

下水道河川・水道・交通委員会記録  
【 速報版 】

令和7年9月17日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 長谷川琢磨委員長 これより委員会を開会いたします。

遅参委員は斎藤委員です。

議題に入ります前に、過日の本会議で報告がありましたとおり、横溝じゅん子委員が本委員会の委員に選任されました。これに伴い、委員席の変更をいたします。



◎ 委員席の指定

- 長谷川琢磨委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

青木	斎藤(達)	山下	いそべ	梶村
副委員長	委員	委員	委員	委員
長谷川(琢)				
委員長				
二井	安西	麓	横溝	
副委員長	委員	委員	委員	

◎ 委員自己紹介

- 長谷川琢磨委員長 それでは、横溝委員から自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)



◎ 下水道管路の全国特別重点調査の実施状況について

- 長谷川琢磨委員長 それでは、下水道河川局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、下水道管路の全国特別重点調査の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 遠藤下水道河川局長 おはようございます。下水道河川局でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、下水道管路の全国特別重点調査の実施状況について御報告をいたします。資料を御覧ください。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

初めに、1、これまでの経緯でございますが、令和7年1月28日、埼玉県八潮市で下水道管路の破損に=起因=と考えられる道路陥没が発生し、1月30日、国土交通省が流域下水道管理者に下水道管路の緊急点検の事務連絡を発出いたしました。これを受けまして、横浜市は、2月3日から水再生センターに流入する下水道管の緊急点検を独自に実施しております。その結果、大きな陥没につながるような下水道管の異常がないことを確認いたしました。その後、2月21日、国土交通省におきまして、下水道等に起因する大規模な道

路陥没事故を踏ました対策検討委員会が設置されました。そして、3月18日、対策検討委員会の提言に基づきまして、国土交通省は、地方公共団体に対して下水管路の全国特別重点調査の実施を要請しております。これを受けまして、横浜市では3月26日から調査を開始しており、5月16日には、対策検討委員会が本市の調査状況を視察しております。

次に、3ページを御覧ください。

2、下水管路の全国特別重点調査の概要でございます。調査は、大規模陥没が発生すると社会的影響が大きい管路から優先度をつけて実施いたします。左の図にございますように、黄色で示した30年以上経過かつ管径2メートル以上の部分が全国特別重点調査の対象であり、全国で対象延長が約5000キロメートルございます。さらに、その内側のオレンジ色に着色された部分は優先実施の対象で、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所などから実施をいたします。全国で対象延長は1000キロメートル程度となっております。

次に、4ページを御覧ください。

3、本市の調査内容でございます。（1）調査対象ですが、表を御覧ください。管径2メートル以上かつ30年以上経過した下水管は、約400キロメートルございます。1年内を目途に調査を実施いたします。このうち優先実施の対象は約50キロメートルであり、内訳は、①埼玉県八潮市の道路陥没事故と類似の条件の箇所が約19キロメートル、②構造的に腐食しやすい、または過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所が約31キロメートルで、合計約50キロメートルとなっております。

続いて、5ページを御覧ください。

（2）調査方法ですが、表を御覧ください。上段の対象となる下水管の排除区分が、合流管、分流汚水管につきましては、専用のテレビカメラを使用した調査を行ってまいります。左側の写真は自走式テレビカメラ、右側の写真は、管内の水位が高いところで使用する船体式テレビカメラになります。また、下段分流雨水管につきましては、調査員がマンホールから管路に入る潜行目視調査によりまして調査を行います。下の写真は、潜行目視調査の様子でございます。

続いて、6ページを御覧ください。

4、調査の実施状況でございます。

（1）優先実施箇所の実施状況でございますが、調査は、現場調査を行った後に、下水管の腐食やクラック等の項目を集計して評価を実施しております。進捗に関しましては、本市の優先実施対象約50キロメートルの現場調査は完了しております。このうち35キロメートルの評価は完了しており、今後対策が必要と見込まれる延長につきましては、約0.8キロメートルを見込んでございます。また、残りの優先実施対象約15キロメートルの評価につきましては、9月中に取りまとめを行ってまいります。

次に、7ページの写真を御覧ください。

調査現場では、左側の写真の自走式カメラのほか、右側の写真の飛行ドローンカメラなどの新技術も活用して調査を進めているところでございます。

続いて、8ページを御覧ください。

（2）下水管内の状況ですが、腐食やクラックなど一定程度老朽化が進んでいる箇所は複数見つかっておりますが、陥没事故につながるような劣化は見つかっておりません。下に示しました3つの写真は、左から腐食、侵入水、クラック箇所の一例を示しております。

続いて、9ページを御覧ください。

5、今後の対応でございます。先ほども御説明いたしましたが、残りの優先実施対象約15キロメートルの評価につきまして、9月中に取りまとめを行ってまいります。

また、優先実施以外の箇所につきましても、令和7年度内を目途に調査を進めてまいります。

さらに、劣化の状況に応じまして状態監視を継続するとともに、国費を最大限活用いたしまして修繕、改築などを実施してまいります。

次のページ以降は、参考として国土交通省が公表しております評価基準などの資料を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

以上で、下水道管路の全国特別重点調査の実施状況についての御報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山下正人委員** 御説明ありがとうございます。今回、八潮の事故があつてこういう緊急点検だったのですけれども、クラックが見つかったとか侵入水があったというのが一部報告をされているのですけれども、私は素人で分からぬのですが、局長、これは、八潮の事故のあれも、もう点検してメンテナンスしなきやいけない直前に起こつた事故だというふうに私は認識しているのですが、八潮のあの状況と比べて横浜市との辺のクラック等の状況というのは、例えばランク分けにすると、A、B、C、Dランクにすると、どの程度の差があるというふうな認識で我々は持つたらいいのでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** なかなか難しい御質問ではあります、確かに委員がおっしゃるように、埼玉県の八潮の現場でも以前に調査が入つていて、当時の調査結果はもちろん出ておりますが、それから数年後にああいう形で陥没が起きたということになっております。

現在、埼玉県のほうで設置をいたしております原因究明委員会というものがございますが、そちらの中間的な報告では、やはり硫化水素の影響で内部のコンクリートが腐食してああいうことにつながつたというような原因分析をしております。

私どもも、当然、直接崩落現場の部分までは、見切れてはいませんけれども、国が開催をいたしました対策検討委員会等々の資料を見る限りは、相当鉄筋が露出している云々の状況がございますので、そういうものに比べると、今回の我々が今行つております重点調査で発覚した腐食、さらには侵入水等々に関しては、あそこまでという言い方が、語弊があるかもしれませんけれども、ひどい状態ではないというふうに考えておりまして、Aに対してBとか、Bに対してCという言い方がなかなか難しいのですが、いずれにしましても陥没につながるような劣化、今、写真にも出ておりますけれども、そういうものは、現在のところは見つかっていないというような状況でございます。

- **山下正人委員** 恐らく私は、少しこの写真の状況だけ見ると、そこまでひどくないなというのは、一つの安心感を持っているのですけれども、とはいへこれは、今、局長がおっしゃつた硫化水素なんかが当然発生する下水管ですから、これが例えば、経験則という言い方がいいのか分かんないのでけれども、これは何年ぐらい放置したらあの状況、鉄筋がむき出しになるというような状況に通常はなるのでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** なかなかこれが、経験則と、今、御指摘がございましたが、まさにそういうところでございまして、通常、合流汚水であれ汚水管の汚水であれ、流れている分には、攪拌等々が起きない限り基本的には硫化水素が発生しませんが、ただ、そうはいいましても、やはり幹線には途中途中から枝管が接

続しておりますので、いわゆる本線の流れに枝管等々から水が落ちてくることによってしぶきが上がるのです。そのしぶきが上がることで、結局そういった水であるとかたまっている汚泥が攪拌をされて、硫化水素が発生して、それが強いては硫酸化して腐食をしていくと。

前にも御発言させていただいたと思いますけれども、一般的な見解としては、30年を経過すると下水道管の老朽化が進んでいくとは言われておりますが、何分、なかなか委員がおっしゃいますように、どれぐらいになったらこれぐらいになるというのは、やはりケース・バイ・ケースでございまして、したがいまして、我々もこの中大口径管に関しては、平成30年から状態監視という、テレビカメラを入れながら30年以上経過した管がどうなっているのかと、なので、それは流入してくる水質にもよると思うのですけれども、全国自治体が非常に悩ましく考えているところであります、そういうこともございまして、一般的には30年以上した経過管が、腐食がし始めるということなので、そこを我々としては、状態監視という形で調査をさせていただいている状況でございます。

- **山下正人委員** 最後にしますけれども、30年以上経過したいわゆるリスクの高いところについては、重点的にカメラ等を入れてチェックをしているということなので、ある意味、一つ安心しているのですけれども、これは、もし分かれば、分かっていればというか報告されていれば教えてほしいのですが、埼玉はそういうことをやっていなかったのですか。だって同じじゃないですか。
- **遠藤下水道河川局長** 私としてしっかりと確認できていないことは御発言できないのですが、平成20年代後半に下水道法が改正をされまして、そういう腐食が進みやすいところ等々に関しては、下水道管理者として、例えば5年に1回なら5年に1回という頻度を決めて調査することというふうなことになっておりますので、あの八潮の現場が例えば今から三、四年前に調査されているとすれば、そういう下水道管理者としての調査をすべく、頻度に基づいてやっていたのではないかというふうには理解をしております。
- **山下正人委員** ジャあそれは、ぜひチェックしてもらいたいのです。埼玉で起こることというのは、横浜でも同じようなことが起り得る可能性があるということを考えると、何年前にチェックをしていたけれども今回のあのような事故につながったという、そうすると、チェックをしなきやいけない頻度を、5年だったら5年を、スパンを短くしなきやいけないという、その発想にもなってくると思うのです。そこは、ぜひ今後公表されるであろうデータを踏まえて、下水道局としてしっかりとチェックしていただきたいなと思います。
- **遠藤下水道河川局長** ありがとうございます。まさに我々も、平成30年度から中大口径管に関しては年間150キロ、10年で対象となる1500キロを見切るという形で、令和8年度中に全て終わるつもりでスピード感を上げてやってまいりましたが、今回こういう事故を受けまして、前倒しで令和7年度中にその1500キロメートル相当のものは全部終わります。
- 先ほどの流れている水ごとの区分を申し上げましたが、やはり分流汚水、それから分流雨水、それから合流管とある中では、言うまでもないのですが、分流汚水と合流管が、汚水が流れますので、硫化水素が発生して腐食する確率が高いです。したがいまして、こういった調査結果を踏まえて、よりそういうリスクのあるところに、例えば委員が御指摘していただいたような5年に1度に限らず、4年とか3年とかいう、そういった形で状態監視の頻度をさらに上げて、調査をしっかりと適時適切な対策ができるように講じてまいりたいと思います。
- **梶村充委員** 横浜の下水道というのは、御存じのとおり40年ぐらい前に集中的にやったのですよね。3000

億とか4000億かけて毎年やっていたのでよく記憶しているんだけれども、今回、その埼玉県の例は、どのぐらい前の工事でできちやったのか。

- 遠藤下水道河川局長 40年以上経過した管だというふうに伺っております。
- 梶村充委員 そうすると、横浜の場合も、もうそろそろそういう年度数のところが大分増えてきている。それは、当然承知されて調査されているんだろうと思うのですけれども、各地方と横浜の場合は、量が全く違うと思うのです。その辺のよそと同じようなペースでやっていいのかどうかという問題があるんだけれども、どう。
- 遠藤下水道河川局長 御指摘ありがとうございます。まさに横浜は、基礎自治体としては、管路延長ナンバーワンのストックを持っておりますが、今申し上げましたように、30年以上の経過管が1500キロ程度ほどございますけれども、そこを集中して状態監視するということで、最初の3年は、我々が個別に発注をして調査等々をしておりましたが、令和3年度から市会の委員の皆様方にも御報告しましたが、包括管理という制度をつくって、南部方面、北部方面、おのののJVを構成していただきまして、構成者数としては、企業としては11社、さらには、商工系の維持管理も担っていただいております下水道管理協同組合もこのJVの中に入っていたり、しっかりととした体制を構築してございます。
- 梶村委員御指摘のとおりボリュームは大きいのですけれども、しっかりとそういう体制を組んでいるということと、彼らが持っている調査機器、さらにいろんなノウハウを活用して、スピード感を持ってやっておりますので、確かにボリュームは多いのですが、しっかりと内部が調査できるように取り組んでいるところでございます。
- 梶村充委員 建設のときには、国費が出るということは、我々も承知しているんだけれども、9ページのところに管路の補修、国費を最大限活用して修繕、改築って書いてあるけれども、修繕、改築というのは、ほとんど下水道料金を元にしてやるというのが基本だろうと思うんだけれども、その辺は大丈夫なのですか。
- 遠藤下水道河川局長 これまでも広い意味で、老朽化対策というカテゴリーで国費を頂いておりましたが、今回の八潮の事故を受けた調査、それからその調査に基づく修繕、改築等に関しましては、令和6年度末の閣議で、予備費を国のほうで出していただいて、国庫補助事業で対応させていただけるということでございますので、まずもって、まず、今回調査させていただいているこの調査費も、国庫補助事業で国費を半分導入させていただいております。
- 今後対策が必要になる部分に関しましても、最大限国費を導入させていただいて対応させていただければというふうに考えております。
- 梶村充委員 分かりました。あと、この管更生工法による改善の例というのは載っているのですけれども、私も、水道局のほうにもこれをおすすめしたことがあるのです。例えば国道の横断しているところだとか、鉄道の横断したところの管路をなかなか開削できないじゃないですか。そういうところに使ったらどうだということだったのですけれども、水道局は、これは耐震性に問題があるという話をしていたんだよね。それで採用していないんだけれども、最近、下水道ではこれを使っていただいているということなんだけれども、その辺の耐震の問題は大丈夫なのですか。
- 遠藤下水道河川局長 管更生の工事におきましても、小口径の場合はもう自立管という形で、管更生をした状態でも耐震性をしっかりと確保してまいりますし、大口径に関しましても、自立管もしくは複合管という形で構造計算をして、しっかりと地震に耐え得る強度を確保した上で施工してまいりますので、下水道に関

してはという言い方が適切かどうかはありますけれども、委員御指摘のように、なかなか開削で掘ってどうのこうのというのが難しい場所が多数ございますので、これからもこの管更生工法を中心に、スピード感を持って改築をやっていければというふうに考えております。

- **梶村充委員** そうなると、なかなか地元企業が参画できないということになってきちゃう可能性もあるので、そこら辺はうまく考慮してやってもらいたいなと思って、一言だけ付け加えて。
- **長谷川琢磨委員長** よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

---

◇

◎ 横浜市下水道事業中期経営計画2022の進捗状況及び次期計画策定の基本的な考え方について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、横浜市下水道事業中期経営計画2022の進捗状況及び次期計画策定の基本的な考え方についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **遠藤下水道河川局長** それでは、横浜市下水道事業中期経営計画2022の進捗状況及び次期計画策定の基本的な考え方につきまして御説明をいたします。お手元の資料を御覧ください。  
2ページを御覧ください。

まず、1、横浜市下水道事業中期経営計画の位置づけでございます。横浜市下水道事業中期経営計画は、上位計画である横浜市中期計画との整合を踏まえた下水道事業を推進していくための中期計画でございます。将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営戦略及び持続可能な下水道事業運営を推進するために策定する4年間の実施計画、この2つの側面によって構成をされてございます。

3ページを御覧ください。

次に、2、現行計画の進捗状況でございます。

(1) 現行計画の施策体系でございますが、12の施策につきまして、83の業務指標により進捗を管理しております。施策は、下の表にありますとおり、施策1、浸水対策から施策12、収入確保と支出削減まで12の施策を掲げております。その施策を達成するために、青字で記載をしておりますとおり、施策ごとに複数の業務指標を持って取り組んでおります。今回、その83の業務指標につきまして進捗状況を御報告いたします。

4ページを御覧ください。

(2) 令和6年度末、3年目の進捗状況でございます。中期経営計画では、中間期と計画終了時に業務指標の数値目標を設定しております。したがいまして、3年目につきましては数値目標の設定がないため、昨年度実施しました中間振り返りからの進捗や計画終了時を見据えた進捗状況の確認を行いました。令和6年度の進捗状況は、中間期目標を達成したものを着実に進めるとともに、中間期に目標を下回った指標につきましては、発注時期や規模の工夫等を行いまして、全体の約9割の進捗が良好となっております。現行計画の進捗状況の詳細につきましては、最後に補足説明をさせていただきます。引き続き目標達成に向け事業を推進してまいります。

続いて、5ページを御覧ください。

3、次期計画策定に向けた基本的な考え方でございます。今年度は現行中期経営計画2022の最終年度となるため、今後の次期計画策定に向けた基本的な考え方について御説明いたします。基本的な考え方は4点としておりまして、1点目、災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化してまいります。

2点目、下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化してまいります。3点目、将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進してまいります。4点目は、市民の理解、共感を得る施策効果の見える化を徹底してまいります。

続きまして、これら基本的な考え方につきまして、順次、御説明してまいります。

6ページを御覧ください。

まず、(1)－1、災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化についてでございます。まず、浸水対策の強化につきましては、気候変動の影響によって雨の降り方に変化が生じていることから、再度災害防止に加えまして、これまで浸水が発生していない地区に関しましても浸水シミュレーションを活用し、事前防災の考え方を取り入れ、浸水対策を推進してまいります。

なお、米印に記載をしておりますが、横浜市下水道浸水対策プランに基づきまして、浸水想定の規模と生命、財産を守る観点で設定した浸水の影響度によりまして浸水リスクを評価し、浸水リスクの高い地区から優先して整備をしてまいります。

7ページを御覧ください。

次に、(1)－2、地震対策の強化につきましては、令和6年の能登半島地震における上下水道管路の一体的な耐震化の重要性や被災状況を踏まえ、災害時におきましても重要施設のトイレ機能を確保するとともに、緊急輸送路の交通機能を確保するため、マンホールの浮上対策を推進いたします。なお、これらの対策は、横浜市新防災戦略に位置づけております。

続いて、8ページを御覧ください。

(2)下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化についてですが、過去に集中的な整備を行った下水道施設が、今後、急激に老朽化する状況におきましても下水道サービスを安定的に提供するため、状態監視型の維持管理及び施設の再整備、再構築を推進してまいります。

9ページを御覧ください。

(3)将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進についてですが、将来の人口減少、物価高騰による維持管理費や建設費の増加を考慮いたしまして、長期的な組織運営、財政運営を構築し、持続可能な事業運営を推進してまいります。

続いて、10ページを御覧ください。

(4)市民の理解、共感を得る施策効果の見える化の設定についてでございます。市民の理解、共感を得られるよう、ロジックモデルの考え方を踏まえた計画とすることで、施策がどのような効果につながるか、分かりやすく示してまいります。

下の図を御覧ください。ロジックモデルの考え方の活用事例でございます。例といたしまして、温室効果ガスの削減をロジックモデルに当てはめた場合を示しております。右上のインパクト、市民、社会への影響、効果としまして、脱炭素社会の実現したこれからも住み続けたいまちを掲げ、施策で囲まれましたアクティビティーとしての業務活動は、太陽光発電設備の導入、そしてアウトプットとしての活動の実績は、太陽光発電設備の設置箇所数、また、アウトカムとして生み出された社会的・環境的成果は、温室効果ガスの削減

率としております。また、インプットといたしまして、施策を実施するための組織運営、財政運営を構築していきます。

続いて、11ページを御覧ください。

横浜市中期計画の策定状況を踏まえまして、下記のスケジュールで策定を進めたいと考えております。本日いただきます御意見を踏まえまして、12月の第4回市会定例会におきまして、（仮称）横浜市下水道事業中期経営計画2026素案を御報告し、令和8年1月から市民意見募集を実施し、広く市民の皆様から御意見をいただき、令和8年6月第2回市会定例会におきまして計画原案をお示しし、令和8年6月の計画策定、公表に向けて取り組んでいく予定でございます。

なお、次ページ以降に関しましては、先ほど御説明いたしました現行計画の詳細、下水道事業中期経営計画2022の施策体系と進捗状況につきまして掲載をしております。進捗遅れの10件につきましては、黄色で着色をしておりますので、後ほど御確認ください。

以上で、横浜市下水道事業中期経営計画2022の進捗状況及び次期計画策定の基本的な考え方の御説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **いそべ尚哉委員** 御説明ありがとうございました。施策ごとの進捗状況で数点確認させていただきたいのですけれども、14ページのところで、黄色で塗られている雨水貯留浸透施設の設置促進で、この宅内の雨水貯留タンク等の助成というところで、数字を見ると、前年度、順調に推移しているのかなという感じはしているのですけれども、現状の設置の促進であったり直近の状況、浸透度が高まっているかどうか、その辺について御説明いただけますか。
- **遠藤下水道河川局長** 御指摘いただいたとおり、前年度はこの雨水貯留タンクの設置助成件数、戸数は105戸でございましたが、今年度は、手続の簡略化ありますとか、あと電子申請化等々を行いまして利便性を向上したこととか、あとは、中間期の御報告のときにも、積極的なPR活動をもっとすべきだということもございまして、そういったPRを職員一同した結果、前年度を上回る194戸の助成を行ったところでございます。

なかなか御自宅のお庭等々にこういう貯留タンクを置くことの効果であるとか分かりづらいところがあるかもしれませんけれども、土木事務所等々とも連携をしていろんなイベントでPRをさせていただくことによって、一定程度、今、伸びてきているかなと。4年間の目標が800ということに関して、6年度末では480弱ということで、なかなか厳しい状況にありますけれども、やはりためていただくことでいろんな水利用もできますので、そういった効果なども引き続きPRをしながら、1件でも多く御活用いただけるように、残り短いですけれども取り組んでいきたいというふうに思います。

- **いそべ尚哉委員** ありがとうございます。集合住宅に住んでいるとなかなかなじみが薄いのですけれども、戸建てに住んでいると、実際に使えば効果的な活用ができそうですし、ホームセンターとかオンラインとかでも買えるようなものだと思いますので、ぜひこのまま引き続き浸透のために取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、確認させてください。これは、黄色では塗られていないのですけれども、27ページのところで、下水道資源の有効活用による収入の確保というところで、目標のとおり数字はどうなのかと、あるのですけれども、その目標とは別にして、この金額を生み出すのってなかなか大変な努力をされていると思うのです

けれども、その中で、特に下水道資産の有効活用の現状の展開であったりとか、新しいものを含め何か取り組まれていることってありますか。

- 遠藤下水道河川局長 まず大きなカテゴリーといいますか、種別といいますか、一つは、やはり下水道事業を展開していく上で、今、御指摘のありましたように、指標ナンバーでいきますと64番でございますが、その上の部分は、この処理をする過程で発生するものを、いかにもまた循環していくというか使っていくかという観点でございまして、再生数に関しましては、御案内のとおり例えば日産スタジアムであるとか、ららぽーとであるとかいうところにこれまでやっていますし、引き続きやっていきたいと思います。

また、汚泥を減量化する過程で消化ということをやっていきますけれども、その過程でできたガスにつきましても100%利用して、このガスをベースにした発電を行っておりまして場内利用しております。

また、さらに、こちらの指標にはないのですけれども、議会でも随時御報告させていただいておりますが、下水の汚泥の処理する過程の中にはリン成分が非常に多く含まれております、ややもするとこのリンは、送っていくパイプの中で固結する性能がありまして、なかなかそれを除去しながら汚泥処理をするという厄介なものでございましたが、一方で、植物を生育させるための肥料の成分としては非常に有効的でございますので、このリンに関しましては、令和5年度末、令和6年の3月になると思いますけれども、国土交通省の100%の補助を頂いてプラントを造って、まさにJ A横浜さん等々と連携をしながら、今、肥料化まで終わっているところでございます。いろんな形で市場に還元できるように、これからも副次的に出てくるであろうそういうものを有効活用して、それをもちろん売却すれば収益になりますので、そういうものをしっかりと得ていきたいというのが1つでございます。

あと、もう1つは、この下にございますように、占用料等々に関しましては、実は、水再生センターはなかなか目立たない、中は目立たないのですけれども、例えば鉄道沿いにあるとか道路沿いにあるポンプ施設等々もございますので、そういう壁面を、広告を掲出していただく媒体としてこれから積極的に活用することで、そんな高額なものにはなれませんけれども、そういうところも活用しながら広告収入を得るとか、そういう事業で発生するユーティリティーと、敷地というかファシリティーとして持っている部分を一層活用して、少しでもこういった収入が増えるように取り組んでいければなと思っております。

- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。

- 山下正人委員 御説明ありがとうございます。先ほどのマンホールの老朽化の件でもお話をしたのですけれども、8ページを見ると、急激な老朽化というものに対しての高度経済成長のときに整備したということで、急速に老朽化が来るというふうになっているのがもう明らかに分かることはけれども、これに向けたスケジュール感だとか予算だとかいうのも、当然この中期の中でいろいろ今後考えていかれるこの一つの項目として大変重要な項目かなと思うのですが、その辺の取組というのは、局長、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

- 遠藤下水道河川局長 今、8ページという話もございました。先ほどの梶村委員の御指摘にもありましたように、この左側の下水道整備費と普及率の推移にございますように、昭和55年から10年以上、毎年1000億以上の予算を頂きまして下水道整備をしてまいりました。当時の市民の声等々も、圧倒的に下水道整備をお望みいただく声が多かったこともあります、それのおかげでこの点線の普及率が上がっていった次第でございますが、その結果という形になりますけれども、平成30年ぐらいからだんだん下水道整備費が上がっているのを御覧いただければと思いますが、やはり右側のこの地図にございますように、先ほど来から言って

おりますが、30年以上経過する管が急激に整備したことと合わせて、今後、一層加速化していきます。

したがいまして、従来からこういった再整備をしっかりとやるべく、どうやってスピード感を上げていくのかということを議論してまいりました、包括管理を入れるとか、いろんな形で工事の発注方法を変えるとかいうこともありますし、さらには、今回の八潮の事故等々もございますので、次の4年間がこれから下水道事業を安定的に進めていくためにどう進めていくかという、非常に大事な4年間になろうと思っております。そういう意味では、現在、今、下水道事業経営研究会というのも発足をしておりまして、学識の経験者の皆様方から今後の下水道システムの在り方なども議論していただいているので、いかにこの次の4年間でそういうスピード感がお示しできるか。さらには、国いろいろな提言も出てまいりとおもいますので、そういう提言などもしっかりと踏まえて、次の4年間の中期計画を市会の委員の皆様方ともしっかりと議論させていただきながらまとめさせていただければというふうに考えております。

- **山下正人委員** 今、局長がおっしゃられたように、次の9ページに出ていますけれども、工事費なんかは、非常に平成30年から急激に値上がりしているというデータ、グラフが出てますけれども、一方で、生産年齢人口はこういう形でずっと減ってくる。下水道事業というのは、私たちが負担する下水道料金というのをベースに考えているわけですね。次の中期の4か年の中でぜひ考えていただきたいのは、今の現状の料金でずっとやっていくということが、老朽化対策を含めてこれはお金がかかる話ですから、これが果たしてそのまま大丈夫なのかどうかというのを、やはりきちんと検証していただきたいのです。局長、これは遠藤局長がいなくなる後の話かもしれないなんだけれども、今から責任を持って議論していただきかなきやいけない話だと思うのですが、そのところのお考えってあるのでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 山下委員からは、さきの市会でもそういった御趣旨の御指摘をいただいているというふうに認識しておりますし、急に何かを始めて解決するようなものではもちろんないと思っております。このグラフにございますように、生産年齢人口も含めまして市民の皆様の人口が減っていくと、さらには維持管理費、整備費そのものの価格も上がっていくことなども含め、いろんな社会的情勢をしっかりと踏まえた長期シミュレーションをしっかりと実施していきたいというふうに思っております。

そういうことの取組の中でいろいろな議論が必要になってくる場合は、しっかりと適時、御説明をさせていただければというふうに考えております。

- **山下正人委員** 下水道料金等の話って、恐らくこれは、市民理解という話が多分一番マストになってくると思うのです。今回あいだ八潮で大きな事故があって、あれだけの莫大なフォローのためのお金が必要になってくるわけですね。事前メンテナンスの重要性というのは、我々国民も改めて認識したところだと思うのです。特に上下水道だというのは、毎日使えて当たり前みたいなところが私たちは持っているのです。これは、ぜひ平原さんに考えていただきたいのは、横浜市の政策の中で、分かりやすい政策といったらあれだけれども、無料にするとかそういうものというのは、非常に分かりやすいし市民理解も得られやすいのですが、一方で、こういったふだんは当たり前って思っている行政サービスというものが、いざメンテナンス不足が起こると、こういった大きな社会的損失になるということを認識した上で、横浜市が公共の責任としてやっていかなきやいけない役割というのを市民にアピールしていく必要性があると思うのです。

そこは、横浜市、今までずっと私が考えているのは、そういう言いにくいことをずっと黙っていて、いわゆるポピュリズム化しているというか、言いやすいといいますか、市民受けすることばかりに走っているようなきらいがあったのですが、これからの中長期を考えしていく4年間、そういう部分の視点というのは、

私は忘れちや駄目だと思うのですが、いかがでしょうか。

- **平原副市長** 今日は下水道の話ですが、下水道、ほかにもいろいろありますけれども、生活する上での必要なインフラ施設でございます。それを良好な状態で使って当たり前という状態を保っていくためには、それなりのお金がかかります。それは、市民の皆様に料金として頂いている施設ですから、それが必要なときはきっちと現状を訴えて、市民の皆様の理解をいただいた上でということになりますけれども、次のステップに進むという準備は、常にしていかなきやいけないと思います。これは下水道だけじゃなくて、社会的なインフラを良好な状態で維持するために必要なことですから、そこは、言いにくいこととかそういうことはなくて、むしろきっちと説明した上で理解をいただくという努力が必要だというふうに考えています。
- **山下正人委員** ここは、理解を求める努力というのが私は行政サイドに必要になってくると思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、今グラフに出ていますけれども、建設費の工事費のデフレのデータが出ていますけれども、お金の問題だけじゃなくて、これは、特に平原さんはお分かりだと思うのですけれども、建築系の今不調になっている案件というのは、特に設備系は人がいないから建築なんかの不調になっているという事案が出てくると思うのです。お金を出せば何とかなる時代は、もう人がいないからちょっと待ってよという時代がそろそろ来るということも考えておかないと、予算だけつければ何とかなるという話じゃなくて、明らかに生産年齢人口が減るということは、建設業、特に土木に関わる人たちがどんどん少なくなるという現状を踏まえて計画を立てていかないと、計画を立ててやりましょうといつても、いや、人がいないからできませんという時代が、今、目の前に来ている、その認識もきちんと持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- **平原副市長** 今、委員から具体的な御指摘がありましたけれども、私も聞いていますのは、例えばエレベーターの施工する会社、これも全然人がいなくて、次から次に工事で出てきても対応できませんということが原因で入札不調になっている案件もいっぱいあります。それから、特に土木、建築の勉強をする子供たちも減っていますし、横浜市に入ってくる、入所したいという技術系の職員もどんどん減っています。倍率もどんどん下がっているという状況です。ですから、おっしゃるとおりお金があれば何でもできるという時代ではなくて、そういう社会的な構造といいますか、人手がないというふうな状況を見据えた上でどううまく計画を回していくかということを考えた計画を立てなきやいけない、そういう認識は我々も持ち始めていますので、その辺はしっかり対応していきたいと思います。
- **麓理恵委員** 今度の中期計画の基本的な考え方の中で、私は、老朽化と防災対策というところが大変肝になると思って気になっているところなのですけれども、その中で、老朽化の一つとしてマンホールのお話を伺いたいと思うのです。

水道に関しても下水道に関しても、特にこの間、港北の豪雨で水があふれたのは水道管だったかと思う、下水道、失礼しました。あれが飛んで、人的な被害がなくて本当によかったですというふうに思っているわけなのですけれども、数多くあるマンホールの浮上を抑えるための具体的な対策というのは、今あるのでしょうか。

- **遠藤下水道河川局長** まず、港北区の高田のマンホールが吹き飛んでしまった案件につきましては、市会の委員はもちろんでございますけれども、地域の方々に御心配をおかけして本当に申し訳ございませんでした。恐らく今聞いていただいているのは、蓋が飛ぶ部分と、マンホールそのものの浮上の部分と、2つ御質

問をいただいたかと思いますが、蓋そのものは、どうしても大雨がぱーんと降ってしまうと、中に入っている空気が圧縮されて押し出されることに伴って、マンホール蓋からその空気が抜けようとしていますので、その圧がかかることによって蓋がばかんと開いてしまう、さらには、蓋を支えている枠ごと飛んでしまうというような事例があります。それがこの高田の事例でございますが、これまでにも圧力開放蓋という言い方をしておりますけれども、蓋そのものがメッシュ状になっているようなものを積極的に設置させていただいて、いわゆるエア抜き対策というのをやってございます。

ただ、大変申し訳ないのですが、高田に関しましてもその施工をすべく、さらにはエアを抜く、そういういたパイプを新たに新設すべく工事も発注手続をしておりましたけれども、結果としてそれが間に合わなくてああなってしまいました。多くは、雨がたまる機能を持っている貯留管のような機能を持つ下水道管にそういうエアがぎゅっと圧縮される傾向がございますので、どこにそういうパイプが敷設されているかということは、当然、我々は把握しておりますので、高田に関しましては、今年度中に、可及的速やかにそういうエア抜き管の整備に着手してまいりますし、ほかのそういうリスクがありそうなところも、土木事務所と連携をしてしっかりとチェックして、できる限りそういう圧力開放蓋みたいなことも含めて、適時適切に交換をしてまいりたいというふうに思っています。

あと、マンホールそのものの浮上という御質問だとすると、通常は、大雨が降ったぐらいでは、マンホールそのものは浮上しません。ただ、地震等が起きますと、いわゆる液状化区域と言われているところに関しましては、地盤が液状化することによって浮力が生じますので、どうしても蓋ではなくてマンホールそのものが浮上してしまって、千葉とかいろんなところでも出ましたけれども、交通機能を阻害するということがございましたので、現在、我々は、特に緊急輸送路等でそういうことがあると支障が大きいので、液状化区域の緊急輸送路に敷設されているマンホールの浮上対策というものを、地震施策の中でしっかりとやっていくということを銘打っております。こういったことも地震防災戦略の中に位置づけておりますので、スピード感を持ってこういった浮上対策についても実施していきたいというふうに考えています。

- **麓理恵委員** ありがとうございます。ただ、マンホールの数ってめちゃめちゃ多いじゃないですか。50万ぐらいあるというふうに伺っているのですけれども、これは次期計画の中で今お話しいただいたようなことを、数値目標的なことも入れて示していくかどうかということを教えてください。
- **遠藤下水道河川局長** まず、地震に伴う浮上対策に関しましては、液状化区域の中に緊急輸送路のマンホールが約2000以上ございますけれども、現在、その半分程度の浮上対策が完了していますので、残りに関しましても、一定期間の中で終えるようにしっかりと指標を立てて目標値をつくっていきたいというふうに思っております。

あと、マンホール蓋のほうでございますが、委員御指摘のように、市域全域で五十数万箇所ございます。

その多くは、18区の土木事務所がチェックをしていただいているということに加えまして、特に小口径管にたくさんついているマンホールにつきましては、下水道管理協同組合等が日常的に管理をしていただいているので、蓋の交換そのものを指標にするかというのは、まだ確定はしておりませんけれども、ああいった事件、事故が起きましたので、しっかりと目標感をどういうふうにお示しできるかということは、これから考えていきたいというふうに思います。

- **麓理恵委員** ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。それから、先ほどの委員もおっしゃっていたように、八潮市のことがあつて、市民生活にすごく大きな影響があるということを、皆さん実感をさ

れたと思います。それで、渋谷では、マンホール聖戦というイベントをやっているということを聞きました。もし内容が分かれば教えていただけますか。

- **遠藤下水道河川局長** 私の記憶の限りでございますけれども、今スマホを活用したいいろいろなそういうイベントというかリアルなことが起きていまして、G P S機能を使って例えば写真を撮ると、その写真がどこで撮られたかというのがたしか分かるようになっていると思います。それで、渋谷で行われたそのイベントは、たしかマンホールの写真を10枚とか撮ると、すみません、間違っていたら申し訳ないのですが、10ポイントみたいな感じで、写真をいっぱい撮って上げていくとポイントがたくさんもらえて、それが何かにまた還元されるような、要は、今の若い人たちが、よりハードルが低いというか使いやすい、スマホを使ったそういう劣化状況が把握できるような取組を、ある企業さんが御提案をして展開されたたしかイベントだったんじゃないかなというふうに記憶をしております。

- **麓理恵委員** マンホールの劣化の状況って、なかなか私たち素人が上から見て分かるものではないと思うのですけれども、そういう企業さんからの写真を見て、そこから判断できるような技術等々があるということは、ちょっと明るい話題かなというふうに思っておりますし、生活と直結しているということを実感してもらうという点で、そういう渋谷の取組は、一つ意味があったのかなというふうに思っています。

簡単にマンホールの老朽化対策を市民の皆さんにお願いするというわけには、チェックをしてもらうというわけにはいかないと思いますけれども、今回の基本的な考え方の中にはあります市民の理解や共感を得る施策ということの中にも入っていけるのかなというふうに思っていますので、そういう市民理解の得方と、もう1つ、それを使っての、技術を使ってのチェックのやり方等と併せて、この次の計画の中で出ていくといなというふうに思っています。

次に、事前防災という考え方が出されましたけれども、これと減災の対策、これは、市民の方が自分で行うということではない、公の部分で行う減災の対策ということとほぼ同じと考えていいのかどうかということを確認させてください。

- **遠藤下水道河川局長** 今スライドでお示ししております右側にございますが、データに基づく事前防災ということで浸水対策プランをお示しいたしました。この中の大きな特徴は、防災対策と減災対策と2つお示しをしておりまして、この事前防災というところの目出しの最たるところは、防災対策におけるハード整備を、このデータを活用して事前防災の観点でやっていくというのがまず1つございます。というのも、今回のスライドにございませんが、平成16年以降、浸水被害が約180件出ておりましたが、昨年の末現在でおおむね9割程度、この再度災害防止という観点で下水道整備が進んでまいりました。このまま行くと、もちろん残りの地区も終わるわけですが、今後も事が起きたら対応するという事後対応で、発生対応型でいくのか。

ただ、そうではなくて、我々が持っているこのいろんなシミュレーション＝問題＝を最大限活用することで、もしこれぐらいの雨が降ったら、そこに例えば駅があるとか、要介護者施設があるとかみたいな影響が大きいところに先手を打って対策を打つことでその被害が出ないだろうと。この観点でデータを活用した事前防災、いわゆる施設整備の優先順位を決めてやっていくというのが、まず防災対策の大きなところでございます。したがいまして、これは、今まで50ミリ対応、60ミリ対応と言っていましたいわゆる目標整備水準に対して、事前防災の観点でデータを活用して、優先度をつけて施設整備をしていくというものが、まず大きなトピックでございます。

加えて、こういう言い方は何ですが、50ミリ、60ミリではない大雨も、先週ももちろん降る中では、ハ

ド整備だけでは補い切れない部分を、ソフトと連携をさせていただきたいに減らしていくか、これが減災だと思っておりまして、一番大きな部分では、今、浸水ハザードマップを公表させていただいておりますけれども、関東地域での千葉県で降った降雨履歴をベースに、153ミリ降ったときにどれぐらい浸水するかという内水ハザードマップというものを出させていただいております。

したがいまして、これは、もしそれぐらい降ったとき、市民の皆さんのが御自身で、場合によっては周りの方と御一緒に、どういったところに避難をしていただいてお命をお守りいただくかという究極の部分でございます。ハード整備と、その153ミリ降ったときのというだけの自治体もたくさんありますが、それでは両極端過ぎますので、今回は、横浜市としては、100ミリ降っても何とか床上だけは防いでいこうというものが、このポイントの減災対策のもう1つの部分でございます。

これは、なかなか今いろいろな検討をしておりますけれども、例えば50ミリ、60ミリ対応でハード整備をすると、70ミリとか80ミリ降って被害が起きるかというと、得てしてそうではありません。というのは、50ミリ、60ミリ降っても、地中のパイプの中で雨が流れ続けていますので、実は、地表面にあふれるまでは、相当のまだ実際に余裕があります。この余裕がなくなってくると、80ミリとかが降ってくると、マンホールくらいからちょぼちょぼと水が出て、道路冠水とかがよくありますけれども、2センチ、5センチで、ただ、あの程度では床下にもなりません。床下は20センチ以上、床上は50センチ以上でございますので。

したがいまして、これから防災の観点で施設整備を進めていく中で、実際にどれぐらいの雨を降らせていくと20センチ、50センチの雨で床上浸水がするのかということをチェックした上で、そこに対してどういうソフト対策ができるのかと。例えば、地下街とかであれば、止水板を今でも設置していただいておりますけれども、より一層そういうところを強化していただくために補助制度をつくっていくとか、あくまでもなかなか下水道管渠を80ミリ、100ミリ対応で整備していくということは、現実的ではないのですが、実際そういう雨が降っていますので、そういうときにでも、少しでも災害の被害が減らせるようにという観点で防災もしております。なので、繰り返しになりますが、事前防災という観点では、まず、ハード整備の優先順位をデータに基づいてしていくというところが大きな観点でございます。ありがとうございます。

- **麓理恵委員** 大変詳しい説明、ありがとうございます。この出されました浸水対策プランの中で、その考え方の下に進めいかれるということなのですけれども、出されたばかりではありますけれども、今どんな進捗状況なのでしょうか。

- **遠藤下水道河川局長** まず、お手元で御覧になっていただいているようですが、ありがとうございます。市域全域を6000地区強に分割いたしましてシミュレーションの結果、浸水がしやすく、さらに浸水の影響が大きいということでマトリックス評価をいたしまして、浸水リスクが高い252地区というところを、まず、今、あぶり出しをいたしまして、そこを今後20年間、優先的に施設整備をしていくという形にしております。

今年度は、まずその50地区に関する基本的なチェックをするとともに、250地区ありますので、これを20年間で攻めていくとすると、おおむね1計画4年間で50地区ずつ解決をしていかなければなりません。したがいまして、まず今年度は、最初の4年間1計画という形になりますので、252地区の中での上位50地区につきまして、どういう状況にあるか、さらには、どういう整備をすると浸水被害が軽減されるかという基本的な検討に、既に着手しております。

検討結果がまとまり次第、委員の皆様方にも御説明したいと思いますけれども、そういうことを繰り返ししながら、4年で50地区ということを何とかチェック、どういう対策がいいのかということを見極めて発

注につなげていければというふうに考えております。

- **麓理恵委員** ありがとうございました。よく分かりました。市民、区民の皆さん方が持つていらっしゃるハザードマップ、洪水も内水ハザードマップも、その153ミリの雨を想定したものであるということですので、そんなに降らないよねという安心ではなく、市民の皆さんには、地域地域でやっていただくということをしっかり私たちもお願いをしていければいいなというふうに思いました。ありがとうございました。
- **梶村充委員** 平原副市長がお見えなのでお聞きしたいのですけれども、都市計画マスタープランもやって、それから市全体の中期計画も今これからやろうとしていますよね。それで、今回、下水道と水道と交通が出ているのですけれども、これはみんな年度が違うんだよね。年度は違うし書き方も違うんだよね。下水道は経営計画2022って書いてある。それから、水道局は令和6年度から9年度、それから市営交通は、2023から2026って書いてあるんだね。統一する必要はないと思うけれども、どこかで合わせてもらうのも必要かということと、これは、名称はどこかでないと、市民の人がこんがらがっちゃうんじゃないかと思うんだよね。その辺のことはどうですか。
- **平原副市長** 各事業を、それぞれ計画を立てて進めてきたという歴史があるので、なかなかそれを切り替えるのは難しいのですが、あまり先まで読み切れないところもありますので、3年、4年というのが適切な計画期間かなとは思います。ただ、今、中期計画もつくっていますが、それぞれの計画が全く個別につくっているということではなくて、大本の市の中期計画、それから、都市計画マスタープランという今お話しもありましたけれども、各局はそれを意識して、それをちゃんと見ながら、整合性を取りながら計画をつくっていますので、本当はどこかで期間とかを合わせられれば一番いいのしようけれども、今後の課題とさせていただきたいと思います。  
それから、名称はどうなのですか。これはなかなか難しい話ですが、それぞれ自分の事業に対する思い入れもありますので、その辺もこれからのお話題にさせていただければと思います。
- **梶村充委員** 政策を今やっているので、局長にお話をしたので、いずれ話題になって、タイトルぐらいは合わせてもらったほうが分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども。
- **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですか。
- **横溝じゅん子委員** 10ページの市民の理解を得る施策効果の件なのですけれども、先ほどおっしゃっていた下水道経営研究会の中で、市民の理解、共感を得るというのがテーマで行われていて、その中の試算が、今、下水道使用料604億だと思うのですが、市民の数は2割減、今378万人が300万人になる。ただ、下水道料金の試算が出ていない、これは、市民の理解を得るというのは、下水道料金を今ままで市民の数が減るので、1人当たり多く取るですか、どういった意味の共感を得るというモデルを考えいらっしゃるのか、伺ってもよろしいでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 先ほども少し申し上げましたが、現在、第10期ということで、附属機関に値しますが、下水道事業経営研究会というものを開催しております。それで、今、委員からの御指摘の部分なのですが、先ほどからあって当たり前というようなことが、我々もある意味、思っていますが、なかなか下水道そのものの役割であるとか、場合によっては水道料金と一緒に御徴収させていただいているので、下水道料金を、ある意味ですけれども、しっかりと使っていただくことによって、お支払いしているということさえも知られていないような場合もございます。

雨に関しましては税金負担で、あと、汚水処理に関しては市費なので使用料負担ということも含めて、ま

ずは、そういうところをしっかりと知りたいのでということもありますし、あと、下水道事業の中で、先ほどから出ているようなメインの施策である浸水対策であるとかいうこと以外にも、先ほど委員からの御指摘がありましたが、いろんな資産を活用しているであるとか、実は、水をきれいにすることによって東京湾がすごくきれいになっているとか、川がきれいになっているとか、公益的で公共的な事業であることをしっかりと御理解していただくということも、行政が展開するサービスの一つとして非常に大事だと思われます。

なので今回は、このロジックモデルを使うことで、少しでもこうやることで、今まで例えは下水管10キロ整備しました、10億円使いましたぐらいで終わっていたのですが、それをすることでこんなふうになるとか、それをすることで将来の例えは次世代がこんなハッピーな社会になっていくんだよみたいなことも含めてしっかりとお示しすることで、下水道事業そのものに御理解をいただくというのが、まず大きな趣旨でございます。

それで、一方で、社会的な要因という言い方をあえてさせていただきますが、各委員からも御指摘がありましたように、人口が減少してきているとか、あとは物価が上がっているという状況そのものをしっかりと御理解していただくというのが、まず今の段階でのステップかなと思っておりますので、2070年には、軌道修正されましたけれども、たしか308万人までもう横浜市の人口は減っていくと。したがいまして、生産年齢人口も減っていくわけですけれども、そういう状況になっていく中でも、こういうことをやっていかないと下水がなくなっちゃうんだみたいなことをいかに正しく御理解いただくのかというのが今のレベルだと思いますので、そういう視点で我々は、こういう仕事をするとこういう効果につながりますよということを、共感していただくことを第一に置いてまずは進めさせていただければなど。

こういった下水道って大事だよねとか、下水道を通じて、こんななんっているんだということを御理解されていない状況で、例えはですけれども、これからこんなにお金がかかりますとか、こんなにお金が足りなくなりますといったところで共感は得られないと思うのです。なので、繰り返しになりますけれども、私どもとしては、まずはしっかりとこの機能の果たす役割であるとか、なぜ下水道が必要なのかということも含め、下水道の事業を共感、実感していただくために、こういう次の基本的な考え方の中で施策効果の見える化の徹底ということをお示しさせていただいているという状況でございます。

- **横溝じゅん子委員** 大体その理解を得るというのは、タイムフレーム的にどれぐらいをかけて考えていらっしゃるか。
- **遠藤下水道河川局長** 終わりはないと思っておりますので、理解をしていただくための努力はし続けるということになりますが、ただ、今申し上げましたように、例えは、今まで施設整備費もずっとかけ続けてこれだけつくってきたのですけれども、これからは、つくることと、ある意味、合わせて、より一層メンテナンスの費用が必要になるんだと。

なので今まで、例えは水洗化がなっていないとか、浸水被害が発生しているのでこんなに施設をつくつていかなければいけないというようなPRが場合によってはメインだったかもしれませんけれども、これからは、そういうことがある一定程度クリアしてきた中で、違う課題をしっかりと対応していかなければいけないという形になりますので、繰り返しになりますけれども、委員が御指摘いただいたような社会情勢に今あるんだよとか、場合によっては、5年、10年後、違う条件が出てくるかもしれませんので、共感と実感を得るための、まずは今考え得ることをしっかりと御提供させていただくと。

なので、そういうことをやりながらになりますけれども、あんまり先のことを言ってもリアリティーがないのですが、次の次、さらには次の次の次と、計画は恐らくつくり続けていくと思いますので、その計画の策定の段階で適時適切な市民の皆様に御理解いただく内容が場合によっては変わってくるのであれば、そういうことも織り交ぜて、継続的に、永続的に広報して、共感をしていただけるようにやっていく必要があるなというふうには考えています。

- **横溝じゅん子委員** 50年後なので私は生きているか分かりませんけれども、子供ですとか孫の世代のインフラなので、下水道使用料、今回は、その試算に減る量は書いていないですけれども、結構、切羽詰まつた状況なのかというふうに考えました。
- **遠藤下水道河川局長** 一言だけ。下水道使用料は、昨年度末現在でおおむね600億程度、市民の皆さんから御負担をいただいております。この下水道事業というのは、いわゆる起債をして、将来世代の方にも御負担をいただいて設備をしていくわけですが、一番企業債が、未償還残高が高かった頃は、1兆3000億円ございました。昨年度末現在で6000億を切るまで減らしてきております。トレンドとしては、確かにこれから施設整備をたくさんやつていかなければいけないとか、維持管理費がたくさんかかるという状態にはありますが、今現在、横浜の下水道事業は、極めて適正な状態で運営がでてております。ただ、繰り返しになりますが、これからはこういう状況になるんだよと、なる可能性があるんだよということを、しっかりとPRもしていきたいというふうには思っておりますので、その両面をしっかりと共感していただけるように、こういった見える化も進めていければというふうに思います。

- **長谷川琢磨委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

#### ◎ 横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針策定の基本的な考え方について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針策定の基本的な考え方についてを議題に供します。当局の報告を求めます。
- **遠藤下水道河川局長** それでは、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針策定の基本的な考え方について御説明をいたします。お手元の資料を御覧ください。

2ページを御覧ください。

初めに、1、趣旨について、(1) 河川等の役割でございますが、河川は、大雨時に下水道で集めた雨水を安全かつ速やかに流す、都市の雨水排水の骨格として重要な役割を担っております。さらに、河川やせせらぎ緑道などの河川水辺拠点は、都市に残された貴重な自然環境として日々の市民生活に潤いと安らぎをもたらすだけでなく、地域コミュニティの場や生物の生息、生育、繁殖の場としても大切な役割を果たしております。下の写真は、左側が旭区の帷子川における大雨時の河川の様子、中央が瀬谷区和泉川の親水拠点、右側が泉区阿久和川の親水拠点で行われている地域のお祭りの様子を掲載しております。

3ページを御覧ください。

(2) 河川等を取り巻く環境の変化でございますが、近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえまして、河川の治水安全度のさらなる向上を図っていく必要がありまして、大雨時における河川の流下機能を増強させるため、現況の河川水辺環境に手を加える必要があります。また、一部の河川水辺拠点では、老朽化の進行によりまして部分的に利用を制限している箇所があることなどが挙げられております。さらに、ネイチャーポジティブやウエルビーイングの実現など、河川水辺拠点に期待される役割も増えてきて

おります。

そこで、令和9年3月のGREEN×EXPO 2027の開催も好機と捉えまして、市民生活の質の向上と環境との共生の実現を目指し、これまで以上に良好な河川水辺環境を保全・創出していくため、目指すべき方向性を取りまとめました横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針を作成したいと考えております。

続いて、4ページを御覧ください。

2、指針の対象ですが、河川水辺拠点として、①から③の全てを対象といたします。①親水拠点を含む本市が所管する河川、②川の源流付近の水の流れを生かしながら散策路を整備した小川アメニティ、③下水道の整備に伴い水辺が失われた箇所に、浅瀬に水が流れるせせらぎと散策路を整備したせせらぎ緑道でございます。

なお、右側の凡例のとおり、河川86キロメートル、親水拠点40か所、小川アメニティ44か所、せせらぎ緑道23か所となっております。

5ページを御覧ください。

3、指針の位置づけですが、本指針は、本市が実施する全ての河川事業に適用いたします。具体的には、下段の囲みにありますように、地域ニーズの高まりのほか、治水安全度の向上に向けた河川改修、また、施設の老朽化の進行による拠点全体の再整備、こういった場合など、環境整備計画の策定の際などに本指針を適用してまいります。

続いて、6ページを御覧ください。

4、指針に記載する主な内容でございますが、(1)これまでの取組として、河川や水路等を都市に残る貴重な空間と捉え、昭和50年代から行ってまいりました河川水辺環境に関する取組を体系化いたします。

具体的には、地域のシンボルとなるふるさとの川づくりや全ての人に優しいまほろばの川づくり、水辺に親しむことができる空間づくり、瀬や淵など多様な河川環境の回復、魚類の遡上、降下を妨げない魚道の整備、環境学習や地域交流などでございます。右上の写真は、栄区のいたち川に整備した魚道、右下の写真は、緑区の梅田川で行われている環境学習の様子でございます。

7ページを御覧ください。

(2)現状の把握・分析ですが、表の左側、主な視点に示すように、市民利用の視点では利用状況や水辺愛護会活動状況など、生物の視点では動物、鳥類等の生息状況など、水質・水量の視点では水のきれいさなど、施設の視点では施設の健全性など、景観の視点ではまちとの連続性など、それぞれの視点ごとに整理をしてまいります。

8ページを御覧ください。

(3)保全・創出の方向性と主な取組ですが、まず、快適として誰もが過ごしやすい河川水辺環境では、子供を含む地域とのワークショップの開催など、2つ目の方向性、オープンとして多様な形で関われる河川水辺環境では市民協働の活性化など、3つ目の方向性、ネイチャーポジティブとして自然再興に貢献する河川水辺環境では、生物に配慮した水際の保全などに取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

(4)保全・創出に向けて考慮すべき事項ですが、維持管理の容易性、利用者の安全性、周辺環境や歴史、文化との調和、河川水辺環境ごとの特徴や利用状況等に応じた機能の最適化などについてまとめてまいります。左側の写真は、戸塚区の名瀬川の転落防止柵に耐久性・耐候性の高い材料を採用した事例、右側は、緑

区の梅田川の杉沢堰を保存した事例を掲載しております。

10ページを御覧ください。

最後に、5、今後のスケジュール案でございますが、本日いただきます御意見などを踏まえまして、12月の第4回市会定例会において、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針素案を御報告した後、市民意見募集を行ってまいりたいと考えております。この結果を反映し、令和8年2月第1回市会定例会において指針原案をお示しし、令和8年3月の指針策定・公表に向けて取り組んでいく予定でございます。

以上で、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針策定の基本的な考え方についての御説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **安西英俊委員** 御説明ありがとうございました。中身としては、方向性として大事なことだなと思うのですが、確認したいことが、保全のところで細かい話になるかもしれません、先ほど来るように、昨今の異常気象によって、河川、港南区でも平戸永谷川とか日野川とかがあったときに、当然、災害を警戒した監視のカメラがあることとかは認識しているのですが、短期間に集中的に降ったときの怖さを感じる方が多数いらっしゃって、そうしたときにどうしても聞かれるのが、河川の堆積物というか、川底の土砂だったり結構太い木だったり草だったりってあると思うのです。こういう堆積物がまず排水機能に与える影響というのは、実際どういうふうに思っておくといいのですか。
- **遠藤下水道河川局長** まず、ある意味、言うまでもないと思いますけれども、冒頭申し上げましたが、河川が持つべき役割の最たるものは、降った雨を下流に流すということでございますので、もちろんしっかりと整備水準にのっとった断面形成はしておりますけれども、そのような中、どうしても堆積するということは、もう河川である以上、ある意味、仕方がないことでございますが、それが過度に一部にたまりやすいとかそういうことがあると流域能力を阻害しますし、場合によっては、委員御指摘のように、最近ではそういういった堆積したところに高木が立っていて、それがまた大雨とかで倒れてしまうみたいなこともありますので、そういういった流下能力に阻害があるようなところについては、しっかりとといわゆるしゅんせつ等をしていく必要があろうかと思っております。

これまで緊急対応という形で予算化をしてしゅんせつをしておりましたし、あとは、市会にも御報告させてきておりますけれども、例えばこれまでの履歴であるとか、その河川の形状等からよりたまりやすいところを、A Iを活用して判定して、そういうところを集中的にしゅんせつであるとか維持管理をしていくということも含めてやっていきたいと思いますので、タイトルは、水辺環境の保全・創出ではございますけれども、安全なくしてござりますので、そこはもちろんそれを大前提にした上で、ただ、そうはいってもこの横浜にこれだけの水辺空間がある、河川の水辺拠点があるというのは、非常に貴重な財産でもあるかとは思いますので、この辺のしっかりとバランスを見ながらやっていくということが非常に大事だなと思っております。

- **安西英俊委員** ありがとうございます。一方で、計画的に堆積物の対応等を行っておられると思うのですけれども、河川のそういう堆積物を除去するのって、大岡川で護岸が崩落したのが過去あったときに、河川って対策できる時期というのが決まっているということで、一般的にいつでもできる状況じゃないんだなというのをすごくそのとき感じたのです。そうしたときに、今の昨今のこの四季がどういう時期か分かなくなっているときに、定期的な堆積物の計画を立てて、それがスムーズに行っているのかなというところが、

直近でどのようにになっているのかというのを確認しておきたいのですけれども。

- **遠藤下水道河川局長** 厳しいというか鋭いというか、おっしゃるとおり、昔はしとしと梅雨が降って、9月になると台風が来てみたいな、ある意味、いい意味で四季がはっきりしておりまして、そういう意味では、昨年は二季、今年は五季みたいな言い方もされているようでございますが、ただ、大変申し訳ないですが、やはりそうはいっても、年間を通じた一般的な降雨量から見ると、渴水期と言われているものは、台風が終わってからゴールデンウイーク前ぐらいですか。

したがいまして、委員御指摘のように、河川改修一つ取っても、なかなか出水期にはしづらい面があります。基本的には、そういう渴水期を目指してやっていくこともありますけれども、しゅんせつとかそういう日常的な維持管理という意味においては、たくさんたまってから取ると、ある意味、回数少なくて一気にできるかもしれません、先ほども言っていますように、ある程度、土木事務所のこれまでの知見であるとか地域の皆様からお話を聞くなどによって、たまりやすいとか支障が起きやすいってところも、AIも含めて判断できるような状態になりつつありますので、したがいまして、大きなことにならないうちに、小さいうちからやっていくみたいなことに努めることで、渴水期だけでも対応できるように、場合によっては、出水期直前でもできるような取組は、いろいろまだまだ難しい面はあろうかと思いますけれども、取り組んでいければなと思います。

- **安西英俊委員** ありがとうございます。今、防犯カメラの映像とかを、AIを活用して、事前に危険箇所を想定して、渴水期にどう優先度を決めてやることが効率化なのかというような、親水広場だとかというのも並行してやりつつも、根本の出口のところの整備というのがしっかりと、想定外にならないようにぜひ御尽力していただくように強くお願いしておきます。

- **山下正人委員** この取組は大変、こちらにも書いてあるように、都市部の残された貴重な自然環境の保全という意味では、非常に意義があるなというふうに思っているのですが、今回対象となる河川というのが本市所管の86キロってあるのですけれども、この4ページの地図を見ても、例えば早渕川なんかは、横浜市が管轄しているところと神奈川県が管轄しているところと分かれるじゃないですか。市民は、どちらが管轄するか分かんないです。結局よく言われるのが、我々のところにかなり来るのです。何でここばかりきれいにしてこちらはやんないのみたいな話が来るのですけれども、こういう方向性で、横浜市民にとっては非常にいい政策だと私は思っているのですが、神奈川県の河川課との連携というか、言ってもやつらはやらないんだけども、これは、局長、どうすんのよ。彼らは辛いの。

- **遠藤下水道河川局長** まずはという言い方をさせていただきますと、横浜市が管理をしている河川管理者としてこういうことをしっかりとやっていくと。さらにはですが、さらにはでないかもしれませんけれども、あわせて、もちろんこういうことを今考えていて、これからこういうことをつくっていくということについては、いわゆる下流域になりますけれども、県であれ国であれ情報共有をさせていただいております。こういう観点でやっていくことは、市民、ひいては県民のためには、もちろんなると我々は思っていますので、そういう思いも含め、さらには、市会からもこういう御意見をいただいていることも含め、これからも、県の河川とはいろんな場で協議をさせていただいておりますので、我々の思いも含めて伝えていきたいと思います。

- **山下正人委員** 先ほど安西委員からの指摘もあったように、河川の土砂がたまったりとか、中に川から木が生えていたりとか、場合によっては不法投棄されているとか、そういうのは、市の管轄しているところに

は土木に連絡してやってもらうのですが、さっき言ったように川って、ここから先は県ですってあるじゃないですか。それ、ここだけきれいにしましたって物すごく不信感が残るのです。そうすると、一定期間のところまである程度整備した上で、その費用を県に請求するということはできないのですか。

○ 遠藤下水道河川局長 できないのではないかとは思いますが、それは、すなわち管理区分というのが、決め方はさておき決まっている中では、しっかりと、やはり我々の管理区間は我々の、もちろん市民の皆様の税金を投入させていただくって形になりますので、ある意味、神奈川県が管理しているところを我々の市税でというわけにももちろんいかないので難しい部分はありますけれども、いずれにしても、費用請求までは、そういうことはできないと思いますが、こういうことを通じて河川の魅力も伝わるわけですし、河川に対して市民、県民の皆様の興味が高まるということは非常にいいことだと思いますから、なかなかその費用の部分というのは難しいとは思いますけれども、繰り返しになりますが、いろいろな協議の場でいろいろな横浜市の思いをしっかりと伝えていきたいと思います。

○ 山下正人委員 ぜひその協議の場で、これはさっき言ったように、市民はここから先が県ですとか分かんないのです。そうすると、我々は土木にお願いしてきれいにしてもらうんだけども、何でこの先やんないのよって必ず境目のところに言われるの。もうちょっとやりやいいだけじゃんというのを、そういう意見があるということは、ぜひ県の河川課のほうとも共有してもらいたいなと思います。

もう1点、ここには入っていないのですけれども、生物多様性の政策として、遊水地を利用してビオトープをやってきましたよね。この遊水地のビオトープに関して、この水辺環境の政策からは乖離しているというか、もうビオトープ化していないなというようなところがたくさんあって、この計画というのは、今後どうなっているのでしょうか。ここには入っていないのですけれども、入れているのでしょうか。

○ 遠藤下水道河川局長 まず、今回お示ししたこの指針の対象とは、雨水調整池そのものはしてございません。平成の初期の頃から、今、市内で50弱ですか、委員の地元が恐らく一番多い20等々あろうかと思います。御指摘のとおり、なかなかいい意味で草木が自由に生えて、鳥も虫もいっぱい来ているようなところが、場合によっては見栄えも含めてよろしくなっていないので、しっかりと維持管理をしていかなければいけないというのは、強く思っているところでございまして、あとは、地域の皆さん方との交流なんかを活用させていただいて、少しでも良好な維持管理ができるようにという言い方しか、申し訳ありません、できないかもしれません、しっかりと取り組んでいきたいとは思います。

○ 山下正人委員 局長、申し訳ないんだけれども、考え方は分かれます。都市部にいわゆる遊水地を使って、全く手をつけないから、自然のままにしておくから、そこには鳥も来るし虫も来るし、ビオトープとして使っていくと。でも、遊水地って水が滞留するところだからそもそも無理があるのです。そうすると、非常に周りからするとクレームの温床になっているようなところもかなり増えています。特に青葉は多いのです。おっしゃるとおりに区画整理で遊水地をつくってきたから、コンクリートの上に無理やりビオトープをつくっているという状態が、本当にこれは生物多様性という言葉と合うのかといったら、多くの住民から乖離しているということを我々は言われちゃうのです。

それを考えると、当初は意義があると思ってスタートして整備したところまではよかったですけれども、これだけ何十年もたつと、もう完全に廃墟化しているというか、もうひどい状態になっていて、これは、周りの方からの非常に大きなクレームが出てくる。これは、そちら側にも、土木からの話も出ていると思います。一方で、こうやって河川は水辺環境をよくすると、きれいにしていく、生物多様性だとかネイチャー

ポジティブとかいう一方でビオトープがそうなっていないのだから、もう少しそこも含めて、今回の計画に入れなくてもいいけれども、少し考えてください。横浜市はやっていることがちぐはぐだと言われます。ぜひお願いします。

- **遠藤下水道河川局長** 平成の初期から始めて、はや30年以上たっていることもありますし、委員からの御指摘は強く問題意識として持った上で、今後の遊水地等については、しっかりと考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。
- **麓理恵委員** この7ページ、8ページのところに把握しなきゃいけない現状の分析とか、それから、今後の方向性のところに水辺愛護会の文字が出ています。これまで大変、草刈りとか清掃とか美化活動に大きな役割を果たしてきていただいているなというふうに思うのですけれども、現在の水辺愛護会の活動の状況というのは、今どの程度把握されているでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 全体で今100団体ほど構成をしていただいておりまして、個々、個別の御説明はあれですが、定期的に河川の、委員が御指摘のように、清掃をしていただいたり、あとは、写真でもあったと思いますけれども、水辺愛護会の方々が中心となって川遊びみたいな、川を通じていろんなその地域の方々を集めさせていただいて、川を発信基地にしていただくようなこともしていただいております。川を、そういった水辺拠点を地域の資産、地域の拠点として活動していただくことで、さらにコミュニティーの輪が広がるであるとか、そういうこともしていただいていますので、こういった指針の中でも、しっかりと水辺愛護会の活動を支援していくとかいうことも含めて掲げていきたいなというふうに思っております。
- **麓理恵委員** たくさんの水辺愛護会があるのですけれども、課題が出てきていると思っています。その一つは高齢化じゃないかなというふうに思っています。参加される方がだんだん減ってきてているとか、それから、この夏の暑さの中で熱中症のリスクとか事故のリスクとかがあるという課題もあるかなというふうに思っています。本来、河川の管理を行うべき河川管理者が維持管理をやるという部分と、それから、市民共同で美化活動を行うという部分の線引きというのかな、ちょっと曖昧なところもあるのかなというふうな気持ちもしています。こうした河川を活用していくに当たっては、保全をしていくというのは、何より重要なことだというふうに思いますので、今回この指針が出される中で、そういう支えてくださる人と行政が担うべきところというのは明確にする必要があるのか、どの程度、行政が補完できるのか、支援できるのかということを明記する必要があるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。
- **遠藤下水道河川局長** 本当に委員御指摘のとおりでございまして、いわゆる愛護会という、公園もそうなのですが、水辺愛護会もそうですが、担い手不足と高齢化問題というのが非常に多うございます。  
ただ、そのような中で、一元的に我々が管理していく部分と、そこをお使いいただいて、先ほど申し上げましたような例えばイベントに使うとか地域の交流の場として使うという意味においては、当然ケース・バイ・ケースにならうかと思いますけれども、そこは、基本的な考え方はしっかりと明記というか御提示した上で、より水辺愛護会の方々が活動しやすいという視点が非常に大事かと思われますので、安全第一、危険のないようにということは当然でございますけれども、そういうことも含めて、この指針の中で改めてお示していければなというふうに思います。
- **麓理恵委員** ありがとうございます。今も私は泉区ですけれども、泉土木にいろいろ連絡をしますと、現地に飛んでいってくださって、できる整備は行っていただいて、地域の方から感謝の声もいただいています。ただ、せせらぎ緑道なんかは、結構すぐそばに民地があって、そこからの木がわっと生い茂っていて

手が出せないなみたいな、いろいろなお声もあるようですけれども、水辺愛護会なり、そういう場所の愛護活動ができなくなつたところについて、土木事務所として補完してやつていただいているということは、ここで感謝も申し上げておきたいと思います。

- 齊藤達也委員 緑区の話もさつき話題として出ていただいて、梅田川の水辺愛護会の方々の活動とか、あるいは、杉沢堰は緑区遺産ということで指定をしていただいておりまして、地域で親しんでいただいておりまして、そういう保全の方向ということで非常に大事だなというふうに聞いておりましたけれども、一方で、先ほど安西委員とか山下委員からも出ていると思うのですが、例えば具体的に言うと蚊が湧いて、非常に、時期に来ると、大体必ずこの方とこの方はお電話をいただくという、そういう通年の流れがありまして、最近は、私はその方に、最近蚊は湧いていませんか、大丈夫ですかって逆に聞くようにしているのです。

それは、草がかなり生い茂つてしまつて、いわゆるボウフラが湧いて、それで蚊が発生するということなのですけれども、さつきこちらの中期経営計画でも話が出ていた事前防災みたいな視点がこれからトレンドになるのかなというふうに思つて聞いていたのですが、それと、土木事務所さんとかに必ず問合せが来るの、決まつてある場所って大体あると思うのです。そこに関して、できればその問合せが来てからやるということよりは、さつきの事前防災じゃないけれども、事前対策じゃないけれども、そういうところである程度、多分、土木事務所さんで把握されているじゃないかと思うのです。

ですから、こういう指針をせっかくつくつていただくということであれば、そういうあらかじめ、私は昔から予防ということを大事に言っておるのですけれども、そういうふうに、事が起る前に防いでいくということなのですが、そういうふうな視点で、土木事務所さんもいろんな多種多様な業務があつて大変だと思うのですけれども、もうここは毎年来ているから、ある程度、先回りしてやつていただくとか、そういうふうにやつていただくことで、また市民の方々の、さつきの麓委員の、感謝というか、そういうふうな思いも出てくるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺について御意見を伺いたいなと思います。

- 遠藤下水道河川局長 ありがとうございます。御指摘の部分は、広い意味で維持管理に相当する部分でもあるのかなと。山下委員の話にもつながるかもしれません、草木をメインにすることによって副次的なものが生まれるというようなことも含めて、維持管理の部分でしっかりと対応していくかなければいけないかなと思います。令和6年度に河川維持管理計画というものをつくりましたし、齊藤委員が御指摘のとおり、土木事務所がもろもろ把握している個別の案件というのはあろうかと思いますので、ただ、そこに、万が一にも貴重な生物云々があるとみたいなこともあるかもしれませんので、そこは、この保全・創出に関する指針を策定する中でも、土木ともいろんな意見交換をしていきますので、今みたいな予防保全型的な維持管理を進めるということは極めて大事な観点かなと思いますので、そういういただいた御意見も参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

- 齊藤達也委員 緑区だと岩川とか梅田川という、大体、梅田川も水辺愛護会というか、水で親しんでいただいている場所もあれば、もうかなり草がぼうぼうになって大変、すぐ問合せが来ちゃうような場所もあつたり、岩川もそういうことで、表示なんかもやつていただいているので、非常に親しんでいただけると思うのですけれども、そういうところもあります。

あと、さつき山下委員がおつしやつておつしやつていた神奈川県との関係なのですけれども、私が住んでいる長津田つてエリアは町田市とも接していまして、町田市のちょうど境のところと、こちらのまさに横浜市側に入つてくると、明らかに雰囲気が変わっちゃうのです。

町田市側というのは、桜並木がずらっと並んで、歩道もしっかりとあって、横浜市側に来た途端に単なる道路が広がって、しかも草が生えていて、河川も大きな木が生えたり、見栄え的にも安全上も問題なんじゃないかということで、これは神奈川県の●等に私も連絡しますけれども、そういうふうなことで、ですから、そういう境目にいる住民の方からすると、東京のほうがすごいじゃないかとか、町田市のほうがすごいじゃないかって、そういうふうに地元で話題が出ちゃうのです。

それは、もちろん横浜市の管轄と神奈川県の管轄というところがあると思うのですけれども、そういう方で地元の住民の方というのは、ここがどこでここがどこでってなかなか区別は難しい方が多いので、ですからそういう指針をつくる中で、ぜひそういう他自治体というか他所管というか、そういうところとも十分に連携、連絡しながら全体的、そして、そういう水辺空間の保全であったり、こういうしっかりと災害にも強いまち、河川をつくっていくとか、そういうふうな意気込みをぜひ盛り込んでいただいてお示しいただけると、住民も安心感が広がるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は、私は意見として申し上げておきたいと思いますけれども、何か御意見があればお願いします。

- 遠藤下水道河川局長 おっしゃるとおりでございまして、河川は上流から下流まで延々と続いているわけでございましても、どうしてももちろんのことながら行政会、管理者会というのが出てまいりますので、自分たちだけではいいということではないですし、他の連続している自治体ももちろんございますので、我々の取組をしっかりと御紹介した上で、河川事業上でもし一緒にできるようなことがあるのかないのかとかいうことも含めて情報共有をさせていただきながら、よりよい指針にしていきたいと思いますので、委員の御意見も参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。
- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、下水道河川局関係の議題は終了いたしました。次に、水道局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前11時39分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前11時42分

- 長谷川琢磨委員長 それでは、委員会を再開いたします。



### ◎ 水第1号議案の審査、採決

- 長谷川琢磨委員長 水道局関係の審査に入ります。
- なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
- 水第1号議案を議題に供します。

### 水第1号議案 水道管破裂事故についての損害賠償額の決定

- 長谷川琢磨委員長 当局の説明を求めます。
- 山岡水道局長 水道局です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- それでは、第3回市会定例会議案、水道管破裂事故についての損害賠償額の決定について御説明いたしま

す。議案書は91ページにございますが、お手元の資料1により御説明いたします。

それでは、2ページを御覧ください。

1、趣旨について御説明いたします。令和6年12月6日に神奈川区新町において、老朽化した水道管が破裂したことにより近隣のビルに土砂を含んだ水が流入し、建物、設備等を汚損しました。本事故について、損害賠償額を決定いたします。

次に、3ページを御覧ください。

2、事故の概要について御説明いたします。事故の発生は令和6年12月6日金曜日で、漏水箇所は神奈川区新町24番の2です。ページ左側、図1の広域図を御覧ください。図の中央、赤色で示したところが漏水箇所で、京浜急行電鉄神奈川新町駅から南東に約の150メートルの場所に位置し、国道15号線から新浦島町へ向かう道路となります。ページ右側、図2の詳細図を御覧ください。こちらは図1を拡大したもので、図の中央、赤色で示したところが漏水箇所です。黒い線の囲みの中に点で示している箇所が、漏水した水が道路に流れ出た範囲、また、赤色斜線で示している場所が本議案の被害者の建物を示しております。

次に、4ページを御覧ください。

漏水した水道管につきましては、鉄管で内径300ミリメートル、布設年度は昭和37年、布設後62年が経過した水道管です。被害件数は4件であり、そのうち本議案の被害は1件、その他の被害は3件です。

なお、その他の被害3件の被害内容としましては、工具等の汚損、受水槽再清掃などであり、水道事業管理者の権限において賠償しています。

また、この事故に伴う断水戸数は40戸です。

事故の原因につきましては、水道管の老朽化により管本体に穴が空き、漏水したためとなります。

次に、5ページを御覧ください。

3、事故対応の経緯について御説明いたします。令和6年12月6日22時10分に市民から漏水の通報を受け、緊急時に備えて待機している職員が出動しました。また、現地を確認したところ、そのときの漏水量は、舗装の継ぎ目から側溝に水が流れ出る程度のものでしたが、すぐに緊急漏水修理工事事業者へ修理工事を指示し、翌日の12月7日2時から道路掘削を開始しました。その後、10時頃の掘削工事中に漏水量が急激に増加したため、10時20分に緊急断水及び修理工事に着手し、15時40分に工事が完了しました。16時30分には断水が解消し、17時に埋め戻し作業、路面清掃作業を行い、21時に全ての作業が完了しました。

次に、右側の写真を御覧ください。写真1は漏水量が最大時の様子であり、写真2は水道管の破裂状況が分かるものとなります。写真3は職員による路面清掃状況となります。

次に、6ページを御覧ください。

4、本議案の対象となる損害について御説明いたします。ページ右側、写真4を御覧ください。こちらが被害があった観音ビルとなります。また、赤色で示したところが漏水箇所です。連続する青い矢印は、赤色で示した漏水箇所から土砂を含んだ水が道路にあふれ、観音ビルに流入していった様子を表しています。これにより、建物、設備等を汚損しました。

次に、7ページを御覧ください。

本議案に記載されている被害者は、観音ビルの所有者である有限会社萩原龍であり、自動車整備工場を所有しております。被害内容につきましては、観音ビルに土砂を含んだ水が最大30センチメートルまで浸水したことによる、建物、自動車用エレベーター、車両整備用リフト6基の浸水被害です。ページの下側、写真

5は建物への浸水状況を示しています。写真6は自動車を運搬するためのエレベーター、写真7は車両整備用に車体を持ち上げるリフトです。

次に、8ページを御覧ください。

5、損害賠償額について御説明いたします。本件は、局所有施設により生じた事故のため、国家賠償法第2条第1項に基づき、被害者に対し損害賠償を行います。

なお、水道局が加入する保険が適用され、全額保険金で支払われます。

具体的な補償内容と損害賠償額については、表を御覧ください。建物の清掃、消毒作業費が953万3876円、自動車用エレベーターの修繕費が209万8800円、車用リフトの交換及び修繕費が1624万617円、損害賠償額は、合計で2787万3293円となります。

なお、この金額については、損害保険鑑定人が設備等の減価償却を考慮した上で査定した損害賠償額となっております。

次に、9ページを御覧ください。

6、事故後の対応について御説明いたします。今回漏えいした鋳鉄管の使用中止に向け、当該鋳鉄管から給水している40戸を別ルートに切り替える応急的な工事を7月から着手し、9月上旬、具体的には9月3日に完了しております。これにより、当該場所での同様の漏水事故は抑止されます。また、鋳鉄管は、漏水した場所に影響が大きくなる傾向があるため、局内関係部署において維持管理及び更新の重要性について改めて確認するとともに、残存している鋳鉄管の漏水調査を実施しております。

次に、10ページを御覧ください。

最後に、参考となります。本市における鋳鉄管の更新について説明いたします。鋳鉄管の老朽化は全国的な課題であり、本市でも更新に向けた取組を行っています。

1、鋳鉄管の残存延長についてですが、衝撃がかかると割れやすい鋳鉄管は、20年前に約700キロメートルありましたが、重点的に更新を進めてきた結果、現在運用中の管路は約100キロメートルとなっています。

2、現在の更新目標については、横浜水道中期経営計画において、鋳鉄管の更新を主要事業である送配水管の更新・耐震化の一つと位置づけており、4年間で40キロメートル程度、更新することを目標にしています。

3、鋳鉄管更新計画の策定についてです。鋳鉄管をより着実に更新するため、令和8年1月を目途に、鋳鉄管に特化した計画を策定いたします。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **麓理恵委員** この鋳鉄管、今回は内径が300ミリ以上、300ミリのものということでしたけれども、100キロ残っている鋳鉄管の太さというのは、もっといろんな種類があるのでしょうか。
- **山岡水道局長** 鋳鉄管の種類、口径ですけれども、かなり幅広くございまして、小さいのは100ミリ程度から、大きいのは900ミリ程度のものまで存在しています。
- **麓理恵委員** それから、事故後の対応で漏水調査を実施しているということですけれども、鋳鉄管に適した調査というものがあるのでしょうか。
- **山岡水道局長** 特に鋳鉄管に適した調査というより、水管全体で言えば漏水があると、音聴調査というものをやっておりまして、違う音が伝わってくることから、特に今回、鋳鉄管に特化したというのは、鋳鉄

管については、大変割れやすいというリスクがありますので、そこについては、しっかりと全部、市内全域の調査をしていこうということで進めているところです。

- **麓理恵委員** ありがとうございます。令和8年1月を目指して、鋳鉄管に特化した計画をつくるということですけれども、この計画の特徴というのは何なのでしょうか。
- **山岡水道局長** 正直申し上げまして、これまで一番多かったのが、20年前に700キロという鋳鉄管を所有していましたので、現在の計画の中では、なるべくこの700キロを減らしていこうということで、延長を目標にしながら取組を進めてきました。ただ、やはり実際問題、いろんなところで事故がありますと、その管の口径の大きさあるいは場所、そういったところによって社会的な影響度というのは変わってくると思いますので、今回1月に策定する鋳鉄管の計画につきましては、どういうところを具体的に優先していくか、どういったところを優先して、それをそれぞれ何年度に行っていくのかということを、しっかりと明記をした計画にしていきたいというふうに考えています。
- **麓理恵委員** 残っている部分については、大きな幹線道路の下であったり鉄道の下であったりということで、なかなか工事がやりにくい場所だというふうにも聞いているのですけれども、だからこそ残ってきてしまったのかなというふうに思うのですけれども、具体的に財政面とか物価の影響とかもこれから課題としてあると思うのですけれども、それらもこの計画の中に含めながら明記していくというふうに捉えてよろしいでしょうか。
- **山岡水道局長** 今回この残っている100キロ、これをしっかりとやっていかなくちゃいけないということで、非常にこの鋳鉄管については、優先順位を高めてやっていかなくちゃいけないというふうに思っています。これまでも他の管種の老朽管、こういったものも併せて行っていましたけれども、優先順位としましては、特に割れやすいこの鋳鉄管、こういったところをまず優先してやっていきたいと思っておりまして、その中でも、この100キロの中でまだ33キロほど緊急輸送路下に入っているというような状況がありますので、そこを、スピード感を持ってやるような計画を立てていくということをしていきたいと思っています。
- **山下正人委員** 今回事故があって、断水が40件もあったということで、被害に遭われた方も含めて大変御迷惑をおかけしたのだろうというふうに思うのです。これは37年で、62年間たっていた古いものなのでということなのですけれども、これは、実際にもう62年もたっているから、そろそろこれは、やり直さなきやいけないなという計画は事前にあったのですか。
- **山岡水道局長** 今回漏水した箇所、これは計画がございました。ただ、6年度に、その横にある国道15号にまだ鋳鉄管が入っていましたものですから、まずそこを先にやって、それが終わってからこちらの今回漏水のあった箇所に移して工事を行っていこうと、そういう計画を立ておりました。
- **山下正人委員** 先ほどの麓委員の説明で今後の対策についてもお聞きしたのですけれども、これは、そもそもだって20年前から重点的に更新を進めてきたって書いてありますよね。20年前から重点的にやってきたもので今言ったような事故って何で起こるのですか。やはり老朽化しているとか年数がたっているとか、先ほど下水でも同じような話をずっと、緊急点検を含めてお聞きしていたのですけれども、割かし下水に関して聞くと、埼玉の八潮のようなことは、横浜では、現時点では起こりづらい環境になっているかなと、メンテナンスを計画的にやってきたんだなというふうには印象を受けたのですけれども、私は、水道局ってずっとこの問題をやっていたはずなのに、何でこんなことが起ったのかと、極めて不思議なのですけれども。
- **山岡水道局長** 確かにこの鋳鉄管、重点的にやってきたことはやってきています。ただ、そのほかにも水

道施設は多くの施設を抱えていますので、その中で鉄管以外のもの、例えば耐震化を図っていくというようなことも一つの使命としてありますので、例えば液状化エリアとか、震度7が想定されているエリアとか、そういったところの耐震化というものの、併せて進めていかなくてはならないというような状況がありますので、そこら辺とバランスを取りながらも、この鉄管については、少しその延長を高めて解消していくような更新を進めてきたというところでございます。

- **山下正人委員** 今後の計画、8年1月をめどに、鉄管に特化した計画を再度策定すると書いてありますけれども、遅いんじゃないですか。だって、そもそももっと事前に、僕は、横浜市の水道局って、近代水道発祥のまちの横浜水道が、小規模自治体のようなこんな漏水で損害賠償事件を起こすというようなことは、もっと計画的にきちんとやられているものだという一つの安心感を持っていたのだけれども、ちょっと水道局、大丈夫なのかなという非常に不信感を持っちゃったのですけれども、何で今さらなのですか。もうちょっと事前にやるべきことってあったんじゃないですか。予算の問題は、今まで計画してこなかったのですか。進められなかったのは何がネックになったのですか。
- **山岡水道局長** 本当に当時、20年前ですけれども、700キロもあって、我々としては、この700キロをいかに減らしていくか、ここを減らすことではリスクが軽減できるだろうということで、延長を一つの目標としてやってきたという実態がございます。あと、先ほどお話が出ましたけれども、延長を重視してやってきた中で、今残っているところが非常に難しい箇所になっておりまして、ただ、そういったところもこれからしっかりとやつていかなくちゃいけないということで、今回、具体的な年度ごとの計画を立てていきたいというふうに思います。正直申し上げまして、とにかく700キロをいかに減らしてリスクを減らしていくかという観点でこうやって動いてきたというのが実態でございます。
- **山下正人委員** 今、局長が言われたやりにくいところが残ってきたというのは、当然いろんな調整もしなきゃいけないから大変だろうというのは重々分かっているのですが、逆に、そういったところだからこそ、万が一、事故が起つたら、大きな社会的なインパクトを与えてくるんじゃないですか。だから、逆にそういったところこそ先に手をつけていかないと、印象は、後手後手に回ってんのかなという印象をどうしても受けちゃうのです。そのところは、今回、昨今、上下水のこういった漏水や破裂事故って増えてきているじゃないですか。国民の中で、この目に見えない地下に埋まっているインフラに関してのメンテナンスは大丈夫かなという不安感がある中で、私は、横浜だけは大丈夫だよというふうに言ってもらいたいのです。そこはもう少し、局長、危機感がないような気がするのですけれども、いかがですか。
- **山岡水道局長** 危機感がないと言われますと、非常に私も危機感を持って対応しているつもりですけれども、とにかく例えば難しいところから着手をしていくということになると、今、多分700キロが相当なキロ数残っているというような状況になりますので、我々の選択肢としては、700キロをとにかく減らしていくという、ここをまず最初に重点的にやってきたというところが本当に実態でございます。あとは、本当に残っているところは非常に難しいところですので、これを、計画がしっかりと実行できるようなものを、これから先、道路管理者も含めて事前調整をしてつくっていきたいというふうに思っています。
- **山下正人委員** 净水、水のインフラって、市民生活にとって極めて大事なインフラなので、やはりそこは危機感を持ってしっかりとやっていただきたいなというふうにお願い申し上げます。

それと、最後に、これは保険金で2700万でしたっけ、これは保険金で払いますよと、なので水道料金にあまり影響しませんよというふうに読めちゃうのですけれども、この保険金、当然、水道局が保険金を掛ける

のでどうから、年間の例えはこういった事故に対する損害保険料というのはどのぐらいの金額になっているのかお聞きしたいのと、今回の事故によってそのレートって上がるのでしょうか。その2点をお聞きして終わります。

- **山岡水道局長** ちなみに、令和6年度に保険料としてお支払いした金額というのは、上下水合わせて940万円ほどお支払いしています。年度によって受け取る額というのは、事故があるかないかによって変わってきますけれども、過去3年間で見れば、令和4年度が207万円であるとか、令和5年度が291万円であるとか、令和6年度については180万円であるとか、そういう形での受領をしているというような状況でございます。

過去には大きな事故があって、何千万単位で、例えば記憶に残っているところだと思いますけれども、水道管に穴が空いてガス管に穴を開けてしまったと、そういう事例も過去に3回ほどあります。そういうところでは、何千万単位の保険金の受領というものを受けております。

また、もう1つの質問で、今後、この保険料が上がるかどうかについてですが、これは本当に車の保険と同じでございまして、恐らく次年度か次々年度、そこで保険料の改定というものが出てくるのかなというふうに考えております。

- **齊藤達也委員** 10ページを出してもらいたいのですけれども、鋳鉄管が20年前に約700キロメートルありましたと。重点的に更新を進めてきた結果、今100キロ残っています。これは、単純に例えば700から100キロ引くと、600キロメートルを20年間かけて整備してきたというと、1年間で大体、単純な計算で30キロやってきましたと。ところが今回4年間で40キロというと、意気込みが弱いような気がするのです。それで、4年間だと120キロということで、もう100キロは完了するというぐらいの意気込みがあるのかと思ったのですけれども、こういうふうな目標を立てた何か理由があるのでしょうか。

- **山岡水道局長** 先ほど来、申し上げておりますが、残っているところというのが、交差点の真ん中であるとか、あるいは歩道橋の支柱の下であるとか、非常に難易度が高いところ、また、他の企業の埋設管が並行しているところとか、そういう関係者との調整に非常に時間を取られるようなところでございます。また、幹線道路に入っている場合だと、ほかからの水の回し、こういったものもやっていかなくちゃいけないということもございまして、なかなか従来どおり年間30キロペース、といったものが非常に難しい。決して我々が手を抜いているわけではなくて、本当に今のこの埋設状況、こういったものを勘案すると、この1年10キロでも非常に厳しい目標なのかなというふうに考えております。こういったものは、ただ、しっかりとやつていけるような計画、こういったものをしっかりとつくりていきたいと思っています。

- **齊藤達也委員** 市民感覚でいくと、そういう、当然、現場の大変な苦労があるのだろうというのは分かるのですけれども、目標ですから、目標というのは何事も高く設定しなきや駄目なのです。となると、この4年間で100キロ目指すという中で、結果的にどれぐらいになるか分かりませんけれども、それぐらいの意気込みを見せていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- **山岡水道局長** これから計画を策定していきますけれども、齊藤委員がおっしゃられるように4年で100キロは、これは、すみません、全くお約束できる数字ではございません。なるべく少しでもスピードアップが図れるような計画にはしていきたいというふうに思います。

- **齊藤達也委員** そういういろいろな事情が含まれているのは伝わってくるのですけれども、じゃあなぜできないかというか、なぜ難しいのかというところもしっかりと説明を盛り込んでいただかないと、なかなか伝

わんないんじやないかと思いますので、一応そういう意見を伝えておきます。

- **梶村充委員** 事前に御説明いただいたときにも話をしたんだけれども、こういった事故というのは、かなり過去何回か流出した事故というのはあるのですよね。それで、その流出した水量がどのくらいで、どのくらいの費用かということについては、これは費用に値しないと、そういう御回答をいただいているんだけれども、今回の事故は、どのくらいの水量の水道水が流れちゃったのですか。
- **山岡水道局長** ちょうどこの時間帯の流量計測設備、その変化を見ました。その中で、実際に流出した水量が450立方メートルに当たります。これはどのくらいの量かというと、小学校のプール1杯分に相当する量、これが非常に短時間にあふれ出たというような状況でございます。
- **梶村充委員** 前にも、水管橋が破裂したときなんかも、物すごい勢いで水道量が出ちゃったんだろうと思って、これは費用に値しないという説明がよく俺には分からぬのだけれども、ある程度、原価はあるし、本来なら売れる水であるわけですよね。だからそこら辺の考え方方が僕には、民間の我々●にとっても理解できないと思うのだよね。

自宅の漏水なんかの場合もちろんと補填はできるのですよというお話だった。確かにそうなんだと思うのです。漏水しちゃったから今月の水量がめっちゃ増えちゃったけれども、それを全部払わなくちゃいけないのですかというときは、これは補填が出るようになっているということも承知していますけれども、でも、そういう原価の伴うものだけは、しっかりと当然把握はして、そのようにできないようにやっているんだろうと思うのですけれども、その450万立メートルの水が流れちゃったというと、市民の人にとってはえらい損害だなという感覚に思えるのですけれども、処理上はそういう形で、当然、今まで長年やってきたことだからいいと思いますけれども、いまいち市民感覚からいうと腑に落ちないなと思うのですけれども、局長としてはどう。

- **山岡水道局長** 先ほど漏水量として450立方メートルということでお答えしまして、原価でいきますと8万4000円分の水が損失をしてしまったと、非常に我々としても重く受け止めております。そういったことがないように、これからも鉄管の部分、道路下に埋設されている鉄管の漏水状況については、しっかりと確認を取っていこうというふうに漏水調査を行っていく予定でございます。また、これから更新計画を立て実際に工事を行ないますけれども、工事に少し時間がかかりますので、その間も併せて漏水調査については、引き続き継続して行なうというふうに考えております。

- **梶村充委員** 漏水の調査なんかも、本当にベテランの人が一件一件、耳に当てながらやっておられるということも聞いていますし、それなりに大変な思いをしておられると思いますけれども、一旦事故があると、そういう記録には残らないけれども本来ならこれだけの損害が出ているんだということも、知らせていたいだいたほうがいいんじゃないかと私は思いますけれども。

- **長谷川琢磨委員長** では、他に。

- **横溝じゅん子委員** ありがとうございました。4年間で40メートルということで、現在の耐震管率が33%なのですが、令和9年になっても37%目安ということなので、これは、100メートル直したところでそんなに耐震管率が上がらないということでいいですか。

- **山岡水道局長** 耐震管率については、この鉄管の何メートルか直したところで大きな数字には、表れてくることではなくて、大体、今、水道局で年間100キロメートルの更新を行っております。この100キロをやることで年に耐震管率が1%上がるというような、そういうような状況でございます。

- 横溝じゅん子委員 そうすると、これは、目標値というのは、100というのではなくもう不可能という感じですか。
- 山岡水道局長 鋳鉄管のみで100キロをやっていくというのは、なかなか難しいというふうに考えて、なかなかというか非常に難しいというふうに考えております。鋳鉄管以外の管、こういったところでも、やはり耐震化や更新を進めていかなくちゃいけない管がありますので、そういうものと合わせて100キロをやっていきたいというふうに考えております。
- 横溝じゅん子委員 失礼しました。100%ですね。今、目標が37%なので結構低いなと思うのですけれども、何%が適切なのかとお考えでしょうか。
- 山岡水道局長 この耐震管率100%につきましては、今、令和41年に100%となるように計画を策定しながら取組を進めているというところでございます。
- 横溝じゅん子委員 じゃあかなり何十年間ということで。ありがとうございます。
- 長谷川琢磨委員長 他に。
- 江夏担当理事（水道技術管理者） 今、局長が御答弁いただいた41年100%については、大口径管を100%、あと、大口径と震度7液状化の地域に限っての100%ということになりますので、それ以外のものと、100%は、今からやりますと、1年1%になりますので60年ぐらいかかるという計算になります。
- 長谷川琢磨委員長 よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 では、他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 それでは採決いたします。本件については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、水第1号議案については原案可決と決定いたします。
- まだ議題も残っておりますが、この際、昼食のため休憩をいたしたいと思います。再開は1時15分。よろしいですか。よろしくお願ひします。

休憩時刻 午後0時12分



再開時刻 午後1時15分

- 長谷川琢磨委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎ 横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）の進捗状況について

- 長谷川琢磨委員長 次に、報告事項に入ります。
- 初めに、横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）の進捗状況についてを議題に供します。
- 当局の報告を求めます。
- 山岡水道局長 それでは、横浜水道中期経営計画の進捗状況について、資料2で御報告いたします。

1ページをお進みいただき、右下に記載のページ番号2ページを御覧ください。

水道局では、令和6年3月に横浜水道中期経営計画を策定し、これに基づき事業運営を推進しています。今回、本計画の初年度に当たる令和6年度の主な進捗状況について御報告いたします。

次の3ページを御覧ください。

初めに、1、横浜水道中期経営計画の位置づけについてですが、水道局では、持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うため、20年から30年後を想定し、市民や事業者の皆様と共有すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示した横浜水道長期ビジョンを平成28年3月に策定しました。横浜水道中期経営計画は、長期ビジョンで描いた将来像を具体化するための4か年の実施計画となっています。

次の4ページを御覧ください。

次に、2、横浜水道中期経営計画の目指す姿について御説明します。本計画では、将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、水道事業の最適化に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指すこととしています。

次の5ページを御覧ください。

(1) 施策目標ですが、本計画は、長期ビジョンの基本理念である、暮らしとまちの未来を支える横浜の水の実現のため、次の6つの施策目標を掲げ、目標達成に必要な事業を推進しています。

次の6ページを御覧ください。

(2) 取組に当たっての視点ですが、主要事業に取り組む際に重視する5つの視点を明確にしています。特に、横浜市中期計画の基本姿勢に掲げるDXの推進や脱炭素社会の実現についても、水道局として重視する視点に位置づけています。

次の7ページについては、本計画の施策体系を表した図となっておりますので、後ほど御覧ください。

次の8ページを御覧ください。

3、本計画、令和6年度から9年度の主要事業等の進捗状況ですが、各施策目標には、計画期間の4年間の目標値を示す指標と、施策を進める上で主要事業及び想定事業量を掲げ、進捗管理に活用しています。

下の表を御覧ください。この表は、44の主要事業における92項目の想定事業量に対する6年度の進捗状況をまとめたもので、上から、目標・想定を上回ったものが5項目、おおむね目標・想定どおりのものが73項目、目標・想定を下回ったものが10項目、現時点で評価できないものが4項目となっております。

次の9ページを御覧ください。

水道事業の進捗状況について、施策目標1、安全で良質な水です。本ページ以降、施策目標ごとの主要事業等の進捗状況の詳細についてまとめております。主要事業の想定事業量のうち、目標・想定を下回ったものとして三角と表示している項目を含め、主な項目について御説明いたします。なお、説明箇所については下線を引いておりますので、そちらを御覧ください。

次の10ページにお進みください。

まず施策目標1、安全で良質な水の施策2、水安全計画に基づく水質管理における主要事業3、水質管理体制の維持強化に係る項目ですが、表の下段、水色の網かけ部分を御覧ください。③有機フッ素化合物の測定回数では、右から2つ目の進捗状況の欄にありますとおり、川井浄水場4回、西谷浄水場4回、小雀浄水場24回の合計32回の測定を行い、全てで不検出となりました。次に、④有機フッ素化合物の測定可能項目数の進捗状況ですが、水質検査方法の妥当性評価を実施し、有機フッ素化合物15項目が測定可能であることを確認しました。

次に、4ページお進みいただき14ページを御覧ください。

施策目標2、災害に強い水道についてです。施策4、水道施設の更新・耐震化の主要事業7、基幹施設の更新・耐震化について、②西谷浄水場の再整備の浄水処理施設の整備の進捗状況ですが、沈殿池の改良工事や、ろ過池新設のための旧配水池の解体工事等を実施しました。なお、浄水場敷地内のれんが交じりの土砂対応のため、工事完了時期を見直しました。

次に、導水管の整備では、シールド掘進や立坑築造工を実施しましたが、地盤性質への対応等のため、工事完了時期を見直しました。

次に、④仮称高塚から上飯田線ループ管新設工事ですが、6年度は試掘やボーリング調査が完了しましたが、他企業等との調整の結果、施工方法を見直したため工事工程が変更となり、工事完了時期の見直しを行いました。

次の15ページを御覧ください。

前のページに続きまして、施策4、主要事業8、送配水管の更新・耐震化について、上から、①鋳鉄管、CIPの更新・耐震化の進捗状況ですが、当初予定の7キロメートルを上回る8キロメートルの更新・耐震化工事を実施しました。

次に、②送配水本管、主に口径400ミリメートル以上の更新・耐震化ですが、当初予定の3.6キロメートルに対し、2.4キロメートルの更新・耐震化工事を実施しました。なお、工事費高騰及び入札不調により、一部の工事について施工時期を見直しました。

次に、③重要拠点施設につながる管路の耐震化実施数ですが、当初予定の8施設に対し、7施設につながる管路の耐震化を実施しました。なお、他企業埋設管のふくそうによりルートの再検討が生じ、一部の工事について完了時期を見直しました。

2ページお進みいただき17ページを御覧ください。

施策6、災害時の迅速な応急給水・応急復旧に向けた取組の主要事業12、耐震給水栓の整備について、耐震給水栓整備箇所数の進捗状況ですが、耐震給水栓を5か所の地域防災拠点に設置しました。

3ページお進みいただき20ページを御覧ください。

施策目標3、環境に優しい水道についてです。施策9、再生可能エネルギーの活用の主要事業19、太陽光発電設備等の導入促進について、太陽光発電設備の導入の進捗状況ですが、6年度は導入可能性調査を実施しました。

2ページお進みいただき22ページを御覧ください。

施策目標4、充実した情報とサービスについてです。施策11、伝わる広報の展開の主要事業23、給水スポット設置による水道水のPRについて、給水スポットの設置の進捗状況ですが、野毛山動物園及び横浜市役所1階アトリウムの2か所に設置しました。

3ページお進みいただき25ページを御覧ください。

施策目標5、国内外における社会貢献についてです。施策13、国内外水道事業への支援の主要事業26、国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援について、②海外研修員の受け入れ人数の進捗状況ですが、インドネシア草の根本邦研修、JICA課題別研修等を実施し、123人を受け入れました。

6ページお進みいただき31ページを御覧ください。

施策目標6、持続可能な経営基盤についてです。施策17、水道事業におけるICT活用・DX推進の主要

事業35、水道事業におけるICT活用・DX推進について、②ICTを活用したポンプ施設の遠隔巡回導入の進捗状況ですが、ドローン、センサーを活用した配水ポンプ場の巡回・点検を試行実施し、有効性を確認しました。

2ページお進みいただき33ページを御覧ください。

施策18、組織力向上に向けた人材育成、技術継承、職場環境づくりの主要事業38、職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、生き生きと働き続けられる職場づくりの推進ですが、①1月当たりの超過勤務時間が80時間超えの人数については、能登半島地震被災地支援の対策等により6年度は2人となりました。

なお、36ページから37ページについては、工業用水道事業の進捗状況をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

主な事業の説明については以上となります。

最後に、38ページを御覧ください。

4、今後の取組の方向性ですが、計画1年目となる令和6年度は、計画初年度として目標達成に向けた取組について、おおむね進めることができます。一部の事業については進捗に遅れが出ていますが、令和9年度までの本計画期間中の目標達成に向けて取り組んでまいります。物価高騰や担い手不足など、今後も厳しい経営環境が見込まれますが、引き続き、水道局の使命である安全で良質な水を将来にわたり安定して供給していくため、水道事業の最適化に向けて事業を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **いそべ尚哉委員** 御説明ありがとうございました。1点、主要事業の進捗状況のところで確認をさせていただきたいのですけれども、32ページ、33ページあたりになると思うのですけれども、熟練の技術者の技術承継というところで、本当に貴重な人材であって財産であると思います。そういう中で、この技術要件について現状の取組、先ほど下水道の河川の中でも、人材確保についてはかなり苦慮されているというお話があつたのですけれども、水道局のほうではどのような取組をされていて課題感を持っているか、教えていただけますか。
- **山岡水道局長** 我々もやはり技術継承というのは、非常に大きな課題だというふうに認識しております。そういう中で、水道事業は専門性の高い事業でございますので、特に専門性の高い部分については、マスターエンジニア制度というものを設けておりまして、そのマスターエンジニアを核としまして、後輩職員に技術を継承するという取組を行っております。
- また、技能的な部分でいきますと、テクニカルエキスパートというそういう制度を持っております。そういう制度を活用しまして、これも後輩職員に技術の継承を行っているというところでございます。
- **いそべ尚哉委員** 今、御説明いただいたマスターインジニアリングであつたりとかそういう技術継承の中で、31ページにあつたと思うのですけれども、DXも推進されているじゃないですか。今後、そういう維持管理であつたり、いろんな場面においてデジタル技術だったりAIだと活用が進んでいく中で、そういう承継の中でどういったデジタル技術とかAIとかと継承の中で融合を図っていくか、その辺ってどのような取組、今考えられて=いますでしょうか=。
- **山岡水道局長** やはりこれから職員の確保というのが非常に難しくなってくるというところがありますので、このDXや最新の技術を活用というのは、これからはどうしても避けられないかなというふうに思って

います。ただ、これは、全てこれに頼ることではなくて、やはりベースが、しっかりと技術継承があってこういった新しい技術の活用というのができてくるものだというふうに思っておりますので、この技術の開発に当たっても、我々が今どういうことをやってどんなことがポイントになっているのか、そういうものをしっかりと踏まえた上でDXを活用していく、それに合わせたDX、合わせた新技術を使っていくということをやつていきたいというふうに思っています。

- **長谷川琢磨委員長** 他に。
- **山下正人委員** 御説明ありがとうございます。何点かお聞きしたいのですけれども、15ページ、災害に強い水道管、水道施設の更新・耐震化というところなのですけれども、先ほど午前中、議論した件なのですけれども、鋳鉄管の更新に関してなのですが、想定どおり上回ったということで目標どおりだったということを丸がついているのですけれども、これは、丸がついているのですけれども事故が起こるということは、そもそもその目標の設定の仕方が間違っていたという理解でよろしいでしょうか。
- **山岡水道局長** 中期経営計画の中では、4年間で40キロの更新をやっていくという、そういう目標を立てております。内部管理としまして、それぞれの年度ごとに何キロ発注をしていくかということを実は定めておりまして、そういった中で6年度は、段階的にこうやって増やしていくというような、今、計画でおりました。6年度については7キロやって、7年度については10キロやってという、そういう段階的に増やすような計画をしておりまして、6年度については7キロの発注を行うところを8キロ行ったということで丸をつけさせていただいたというところでございます。
- **山下正人委員** 質問の真意が伝わっていないと思うのですが、そもそも想定どおりという丸がつくことに私は違和感を持つのです。だったら事故は起こらないじゃんというふうに思っちゃうのです。なので、午前中も各委員から御質問が出ていたように、実際問題、鋳鉄管については、問題意識は当局もお持ちなわけですから、ここの目標設定、これからの中長期の計画ですから目標設定というのは、目標値というのを修正していくというところは検討していくべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- **山岡水道局長** 本当に委員御指摘のとおりだと思っておりまして、できるだけ我々も早くこの鋳鉄管を解消していく、こういった思いでおりますので、何とか少しでも前倒しをできるように検討は進めていきたいというふうに思っております。その中でも緊急輸送路、こういったところについては、よりスピード感を持って対応していきたいというふうに思います。
- **山下正人委員** 実際、こういったトラブルが起こっているということを前提に、当局がつくる目標って、自分たちが掲げた目標に対して達成度がよかつたら丸とか、我々はどうしてもそこに、スムーズに物事が進んでいるうちには違和感がないのですけれども、こういった一旦事故が起こったときに、じゃあそもそもその目標の設定というのは問題なんじゃないかなというふうに疑念が出てくるのです。なのでそこを踏まえていただいた上で、横浜市民にとって、先ほど申しましたように極めて重要なインフラですので、しっかりとそこは、水道局として取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、今回、中期の中で、私は、施策目標を6つ挙げていらっしゃいますけれども、一番大事なのはこの6つ目、持続可能な経営基盤だと思っているのです。これも、この水道施設の更新も含めて命の水であるこの水を、安定的に供給できるという体制をずっと続けていけるかどうかという、水道局が公営企業としてきちんと持続していく、自立してやっていけるかというところが非常に私はポイントだと思うのです。一番最後に水道事業の最適化に向けて事業を進めていきますって書いてあるのですけれども、ちょっと意味が分

かんないです。水道事業の最適化というのは何を意味するのでしょうか。

- **山岡水道局長** 最適化の中にはいろんな意味合いを込めておりまして、例えばこれからは水需要がこうやって減少していくということで、施設規模の最適化ということ、まずこれが1つあります。また、これから職員の体制、こういったものも、決して今までどおり職員が確保できるかといったら、生産年齢人口が減っている、そのことを考えると、少ない職員の中でいかにこの水道事業、安定給水をしていくかという、そういう視点で執行体制の最適化ということも考えていかなくちゃいけないと思っています。また、そのほかにも本当に細かい話になりますと、例えば脱炭素、こういった脱炭素化を推進していくことで、脱炭素化に向けての最適化というのは一体何なのかと、こういったところも追求していかなくちゃいけない。様々な最適化の言葉には、いろんな最適化が含まれてくるかなというふうに思っています。

- **山下正人委員** 今、局長がおっしゃったように、これから人口減少社会に入っていくわけです。横浜市も今の人口をピークにこれからシーケンスしていくとなると、そうすると、水道事業というのは利用者が少なくなるというふうになってきますから、当然、経営状態の問題も出でますよね。一方で、先ほど来、話があるように、水道管の更新一つにしても50年、60年かかるよという、そういう膨大な時間軸の話もしなきゃいけない。そうした中の現行の水道事業を維持できる水道料金の適正化というのは考えているのでしょうか。

- **山岡水道局長** 正直申し上げますと、今の中期経営計画をつくっている段階でも、令和10年度以降、非常に資金が厳しくなるというような状況がございます。維持していくかどうかというところについては、しっかりと精査をしていかなければ、今の時点では、何度も申し上げることはできませんけれども、少なくともしっかりと次の計画を立てるときに今後の事業量、何をやっていかなくちゃいけないのか、そのためにはどのぐらいの経費が必要なのか。

また、今、最適化に向けて例えば執行体制の検討も進めています。また、BPRで業務の効率化の話も進めています。そういった中で、経営努力ができる部分と、これからどのぐらいの経費がかかってくるかという、そういったところをしっかりと精査をした上で、恐らくどのぐらいの例えれば料金水準が必要になってくるのか、そういった議論になってくるかと思いますので、まず、今、我々が進めているのは、経営努力でどういったことができるかということを進めているところでして、この現計画は9年度までですので、9年度以降、10年度以降の計画を立てる中で、今後10年ぐらいの事業量、こういったものをしっかりと我々の中で積算をして、そういった中でどういう状況になるかということを議論していくのかなというふうに思います。

- **山下正人委員** 今の局長の答弁を聞くと、今後、水道料金の見直しという議論も可能性としてあるということですか。

- **山岡水道局長** 今この段階では、まだ積算も何もしておりませんので何とも言えませんけれども、ただ、財源的には、非常に厳しくなってくるということは、間違いないかなというふうに思います。

- **山下正人委員** 水道に関しては、過日、料金改定したばかりなのです。午前中、下水の事業もしていたのですけれども、これだけある種、特に水道も下水もそうですが、管の更新というものに対してのコストというのは相当上がってまいりますし、人件費というのも相当高くなっています。そういった中で、当然コストアップというのは、この計画をされたとき以上のものが出てきているはずです。

今そこは、局長、ごまかしてほしくないです。前回も私は、あの金額で本当によかったですのかなというところもあるのです。小出しにしてんじやないかなと。これは、本当にこういった、今、諸物価が上がって厳

しい中で公共料金が上がっていくというのは、市民感情的には、なかなか看過できない問題です。

しかし、それをごまかしているようにやると、水道事業に対してまた上昇のかとか、今度は大丈夫なのがあって、10年後、小出しにすることでも事故を起こすのかとか、そういう不安感がどうしても付きまとってくるので、もう少し正直にオープンにやってもらいたいなというふうな感じはあるのですけれども、少しそれは小出しにし過ぎじゃないのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

- **山岡水道局長** 先ほど来、申し上げていますけれども、やはりしっかりと積算をしなくちゃいけないというところがあるかなと思います。また、水道行政が国土交通省、そこに所管が変わったという中で、国としてもいろんな補助メニューを今つくっていただいております。また、今回も、鋳鉄管の事故を踏まえて我々も老朽管に対する財源確保、こういったものも要求しているところでございますので、しっかりとそういうところを見極めながら、適切な時期にお話をさせていただければというふうに思います。
- **山下正人委員** 必ずこの補助メニューの話って、下水もそうだけれども、出てくるんだよね。これは、私がすごく違和感があるのは、当然、水道局という公営企業を考えると、自分のところの経営体制を考えると、補助メニューを取ることによって経営が安定するという、それは分かります。でも、払う側の市民からすると、水道料金で払うのも、国土交通省の予算だって補助金だって税金だから、税金で払うのも、我々は財布が一緒なわけです。そう考えると、補助メニューがあるからやれるというのはもちろんなんだけれども、何度も言うように、正直に今どれだけかかるんだとかいうのを、今後、見極めとして、特にこれだけ事故が横浜市だけじゃなくて多い中で、安定的に供給できる体制があれば納得感が出てくるはずなのです。断水されるのが市民として一番困るのです。

そこは、私は、正直にもう少しやっていかないと、水道事業というものに対して信頼を失うと思うのです。それは、副市長、もともと水道局長だったわけだから、責任を持って前回値上げをするということの判断をされた中で、また上昇のかというのがこちらちらほら聞こえてくるわけ。それはなかなか納得できないなんだけれども、その辺に対してどう感想を持っていらっしゃるのでしょうか。

- **大久保副市長** 前回、料金改定をさせていただいたときに委員の皆様方と議論をさせていただき、改定をさせていただきました。この水道管、それから下水道管、こうした公共インフラの老朽化というのは、水道管、下水道管だけではなくて学校施設なんかも同様ですし、公共的な施設の老朽化というのは、もうこの日本の社会全体の問題だというふうに思っています。こうした全体の問題の中で、私どもがお預かりしている水道管事業に関して言えば、先ほど局長が申し上げたように、国土交通省に所管が変わり、大分、問題意識の持ち方が国も変わってきたかなというふうに思っています。

こうした状況の中で、今後、税金を使ってどこまで対応していただけるのか、また、そして、水道料金、受益者負担の中でどこまでやっていくことができるのか。こうしたことを重ね合わせながら、今後の事業の在り方というのを見極めていく必要があるだろうというふうに思っています。

ただ、委員がおっしゃるように、水道事業の今の置かれている状況、あるいはこれから先に起こるであろう状況、こうしたことは、利用者の皆様方にしっかりとお伝えをして御理解をいただいた上で、前回の料金改定のときにも議会の議員の皆様方からおっしゃっていただいたのですが、市民全体の財産であるということを前提に一緒に考えていただくということを、横浜市水道局としてもしっかりと意識をして取組を進めていく必要があるかなというふうに思っています。行政側の都合で水道料金を上げさせていただくということではなくて、市民の財産をどう守るかという中で、どう経営を考えていくかということを御説明申し上げ、

議論をしていくということが必要なのだろうというふうに思っております。

- **山下正人委員** 先ほど下水のときも私はお話したのですけれども、正直にきちんと市民にオープンに、今、副市長が言われたように、私たちの横浜市の財産である横浜市民の命を守るこの水のインフラというものをしっかりと守っていくんだということを正直に言っていただく。そのためにはこれだけのコストがかかります、のために市民の1人当たりにこれだけの負担をいただきます、そういう段階的な説明をしなきやいけないので。

ところが、昨今の横浜市というのは、おいしいところばかりPRして、なかなかそういう厳しい話というのは、どうしても隠蔽するというか、隠すというか、そういう傾向が、随分、近年見られたという気がします。これは、横浜市を経営していただく副市長以下局長の皆さん方には、なかなか言いにくいことも正直に申し上げて市民の理解を取っていくということは、しんどいのは分かります。でも、やっていくというのが、その姿勢がないとなかなか市民はついてこられないと思いますので、それだけ申し上げておきます。

- **長谷川琢磨委員長** 他に。

- **齊藤達也委員** 27ページの工事事故の防止というところなのですけれども、残念ながらこの間お亡くなりになった事故が発生したというふうなところがあると思いますけれども、これだけ表記を見ていると、工事安全大会の実施とか工事安全研修の実施とかで丸がついていてということなのですけれども、工事自体の安全、実際に携わる方の安全とか、あるいはそういう事故をなくすとか、そういう意気込みが、例えばこの38ページの今後の取組の方向性というところにも、そういった安全、これは安全で良質な水というのが書いてありますけれども、実際にそういう工事をやったり携わる人の安全というところが特に書いていないのですけれども、これはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

- **山岡水道局長** 確かに人命というのは、一番私どもにとっても大切なふうに思っております。そういう中では、これはもう本当に当たり前の当然のことというふうに認識をしておりまして、それ以外の部分で整理をさせていただいたというのが本音でございます。

- **齊藤達也委員** やはりそういう、これは中期経営計画ですから、その当時、進捗状況の報告ってことなのでしょうけれども、そういう事故をなくすとか人命を大事にするとか、そういう意気込みがちゃんと盛り込まれていかないと、常に、自分たちは頑張っていますよとか自分たちの認識ではありますよというんじやなくて、こういう説明する場面とかいろんなところで人命というのは大事だというふうな、そういうこともちゃんと伝えてく必要があると思いますけれども、いかがでしょう。

- **山岡水道局長** 齊藤委員の御指摘のとおりだと思います。改めてそこら辺をしっかりと明記するように今後いたしていきたいというふうに思います。

- **齊藤達也委員** 決して起きてはいけない事故だけれども、皆さんにはそれは気をつけて一生懸命やる中で事故って起きてしまう場合もあるし、いろいろ何とも言いうようがないところもありますけれども、ただ、そういったことを常に頭に置いていただきながら安全というのをしっかりと意識して、安全で、さつき言ったように良質な水を届けるのももちろん大事ですけれども、働く人たちの安全も併せ持つて考えていただきたいというふうに思いますので、それは意見として申し上げておきます。

- **梶村充委員** この中期経営計画を見ていると、横浜は、本当に幸せなことに水源の問題で大きな頭を悩ませることがないというのが、これは長年のもう本当にやつてこられた方々に心から敬意を表する次第なのです。これはもう宮ヶ瀬の水がある、道志村の水があるということで、本当にそういう意味では幸せだなと思

うのですけれども、実際、今回の、全国的にはかなり水が逼迫されていたということなんだけれども、神奈川県とか横浜の問題は、問題になっていないんだからいいのですけれども、宮ヶ瀬の問題だとか●の状況とか、状況だけ教えてもらえますか。

- **宮島浄水部長** 県内の水がめの状況でございますけれども、委員御指摘のように、梅雨の時期になかなか降雨量が多くならなかつたということで、いっとき心配もあったのですけれども、先般、台風が来たり、このところまた雨が継続的に降っている機会があるということで、現在においては、おおむね80%程度の貯水率があるということで、すぐに水が足りなくなるということは、当面は心配ないのかなと思っておりますけれども、やはり昨今、気候が従来と違うというところもあってなかなか読めないという状況も来ておりますので、引き続きそうした水源の●をしっかりと注視していくということと、適切な水運用によって市民の皆様に御迷惑をおかけする事がないように進めていきたいと考えております。
- **梶村充委員** 全国的にはゼロ%なんてところが幾つかあったようですから、本当に心配はしていたなんだけれども、神奈川、横浜の場合はそういう心配がないなということを、我々は、よく承知はしてはいますけれども、せっかくのこういう計画の中ですから、そういった水源のことについては心配がないということだけでもどこかで触れておいてもらって、道志村の水源林のプランとかがいろいろ書いてありますけれども、これは、もうこのとおりにやっていただければいいと思うのですけれども、肝腎要の水そのものも、企業団の水もこんな入替えがいろいろあるようですし、その辺のことは触れておいてもらったほうがいいと思うのです。今までずっと道志系と企業団の水でやっているけれども、今度は企業団の水が大分減るわけでしょう。その辺のことも取りあえず入れておいてもらったらいいんじゃないかなという気がしたのですけれども、どうでしょう。それだけ聞いて。
- **山岡水道局長** 今、本当に企業団を含め県内の工事業者で水道システム再構築の検討を進めておりますので、そういったものも含めて、今後、振り返りをしていきたいなというふうに思います。
- **麓理恵委員** 10ページの有機フッ素化合物の測定回数について伺いたいのです。目標を計画策定時点よりも大きく回数が上回って測定をしていただいたということだと思うのですけれども、小雀浄水場が年間24回行われたというのは、どういう事情からでしょうか。
- **山岡水道局長** この有機フッ素化合物は、今、非常に社会的な関心が高い、そういった案件だというふうに思っております。この川井浄水場と西谷浄水場については、水源が非常に、川井浄水場については道志川、西谷浄水場については相模湖ということで、特に有害な物質が入ってくるということは考えにくいのですけれども、この小雀浄水場については、相模川の下流から取水をしているということはありますので、途中途中、いろんな川の支流がありまして、その川の水が相模川のほうに合流してくるというような、そういう構造になっておりますので、入ってくることはないと思うのですけれども、もしかすると有機フッ素化合物が相模川に流れ込むというようなことも考えられなくはないので、小雀浄水場の入り口と出口において少し回数を、少しというか大幅に増やして測定をしております。これによって市民の不安を少しでも払拭できればなというふうに考えています。
- **麓理恵委員** ありがとうございます。ということは、この当初の計画策定時点の測定回数、年間12回というのは、今後、6年度やられたように増やして、見て、続けて測定していくことでよろしいのでしょうか。
- **山岡水道局長** 実際に有機フッ素化合物については、令和8年度から水質基準に格上げをされるというよ

うな状況になっております。格上げされて、今後、我々としてもその水質基準をしっかりと満たした対応をしていければいいのか、それとも、またもう少しこの状態を継続していったらいいのか、これは、改めて検討はしていきたいなというふうに思いますが、今年度については、しっかりと回数を増やして対応していきたいというふうに思います。

- **麓理恵委員** 今の御答弁から、これからも回数を増やしてやっていただけるのだろうなと思うのですけれども、他の水道事業体の方たちともいろいろと情報交換をしていただくとか、それから、流域のいろんな施設があると思いますので、様々な情報が入ってくるかと思うので、そういうことも併せてその都度、必要なときにはすぐに検査を行えるような体制を整えていただきたいなというふうに要望いたします。
- **横溝じゅん子委員** 15ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。送配水本管の目標値が20キロなのですが、そもそもは10キロであったというところと、令和6年度、2.4が進歩状況、三角になっているのですけれども、6年度は結構少ないというところですか。

当初予定は3.6であっても、年間●にすると、通常であれば5キロの計算であると思うのですが、そこの三角になった理由と、あとは工事費高騰で入札不調によって延期とあるのですが、毎年、毎月、物価指数が上がって、見直したところで入札というのは不調のままなんじゃないかなというところですか。そこをどのような期限で考えているか、教えていただけますでしょうか。

- **西嶋配水部長** 中期経営計画上は4年間で20キロ、これは4年間ですので単純に割ると年間5キロでございますが、令和6年度は3.6キロの計画を立てておりまして、結果的に2.4キロだったということでございます。その差分1.2キロについては、今、委員がおっしゃったとおり、工事の不調が原因で目標に達しなかったということでございます。
- **山岡水道局長** もう1個の質問が、入札不調をするその取組みたいな、そういうお話かなというふうに理解していますけれども、今、やはり建設業界は担い手が不足しているということで、なかなか大量に発注すると仕事が取れないということが起こり得る状況です。そのため我々としては何ができるかということを考えますと、やはり同じ時期に集中して発注しないようにしていく、これはすごく重要なことなのかなというふうに思います。施工時期がしっかりとばらけるように発注時期の分散化・平準化、こういったものをしっかりとしながら入札不調を防いでいきたいなというふうに思います。
- **横溝じゅん子委員** そうすると、工事費高騰というのは、あまり理由ではないということですか。事業費が1375億円あると思うのですけれども、この事業において、全体的なこの15ページの事業です。これを増やさないといけない問題なのか、先ほどおっしゃったように、時期をずらせばこれは解決する、あるいは10年度も継続して行われるというふうに書かれているのですけれども、そのところですか。
- **山岡水道局長** 工事費高騰につきましては、物価が急激に上がったというところがありますので、ちょっと予算が足りなくなりました。これについては、7年度にしっかりと予算をつけて対応していくと、7年度以降に予算をつけて、その分、巻き返しを図っていくという、そういうことでございます。
- **横溝じゅん子委員** 理解できました。ありがとうございます。
- **長谷川琢磨委員長** 他に。よろしいですね。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

## ◎ 横浜ウォーター株式会社の令和6年度決算と今後の取組の方向性について

- 長谷川琢磨委員長 次に、横浜ウォーター株式会社の令和6年度決算と今後の取組の方向性についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 山岡水道局長 それでは、横浜ウォーター株式会社の令和6年度決算と今後の取組の方向性について御報告いたします。

お手元の資料3の2ページを御覧ください。

なお、ページ番号は資料右下に記載しています。

また、資料中の写真は事業イメージの参考として掲載しておりますので、併せて御覧ください。

本日は、横浜ウォーター株式会社の令和6年度決算状況及び今後の取組の方向性について御報告いたします。

4ページの1-1会社概要を御覧ください。

横浜ウォーター株式会社の設立目的ですが、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して国内外の水道事業に貢献を行い、新たな収益を確保し、お客様に還元するとともに、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的とし、平成22年7月1日に水道局の出資により設立いたしました。連携の仕組みですが、横浜ウォーター株式会社を介して横浜市水道局及び下水道河川局の技術やノウハウを提供することで、国内外の上下水道事業体が抱える課題の解決に貢献し、同社からその対価や配当を受領します。このような仕組みにより両局と同社が連携し、設立目的の達成に向け取組を進めています。

次に、5ページの1-2、令和6年度決算を御覧ください。

売上高につきましては8億6748万円を計上し、目標額の8億5000万円を上回ることができました。経常利益につきましては2163万円を計上しましたが、人件費の上昇や物価高騰などにより目標額を下回りました。下段の数値目標を御覧ください。現在は、中期計画2027及び令和6年度から9年度の協約期間中で、最終年度である令和9年度に売上高は10億円、経常利益は5500万円を目標としています。

次に、6ページの1-3、令和6年度事業実績を御覧ください。

表中の数値は、令和6年度実績を記載しています。また、括弧内は会社設立から15年間の累計となりますので、併せて御確認ください。上段には、設立目的の一つである国内外の水道事業への貢献に関する事業実績を記載しています。国内事業につきましては、12都道府県の15事業体に支援を行いました。国際事業につきましては、7か国で14プロジェクトを実施しました。研修事業につきましては19講座を実施、373名の方に受講いただきました。

また、もう1つの設立目的であります水道局の経営基盤の強化につきましては、株主の還元として約750万円を横浜ウォーター株式会社から受領しました。内訳は、①水道局が有する技術・ノウハウを提供した対価及び②配当金で、金額は表中の記載のとおりです。また、人材育成として232名の職員を研修講師や海外の事業体への専門家として派遣しました。

次に、7ページの1-4、売上高と経常利益の推移を御覧ください。

まずは、左上の点線枠囲みの中の凡例を御覧ください。水色が新電力事業を除く売上高、灰色が新電力事業の売上高、紺色が経常利益を表しています。左下の①、②に記載のとおり、設立当初の事業計画では、他事業体の浄水等の運転管理業務を受託することを目的としていたことから、当該業務の受託実績を得るため、

鶴ヶ峰浄水場や川井浄水場の運転管理業務を委託していました。

しかしながら、会社設立後に各事業体からは、施設の運転管理という一部の業務ではなく、水道事業運営への総合的な支援を横浜ウォーター株式会社に求める声が多くあったことから、③のとおり、国内の事業体に寄り添った運営支援を市会でも御説明の上、平成26年度から本格的に取り組んできました。

また、④のとおり、令和元年度には、水道局と共同開発した給水装置工事電子申請システムの運用を開始し、令和4年10月からは受付窓口を給水工事受付センターに集約化するなど、水道事業のDX化や局の業務効率化に貢献してきました。

令和2年度には、図の右下の⑤のとおり、設立以来初めての赤字決算となりましたが、設立からの15年間で株式会社として着実に成長してきました。

次に、8ページの1-5、総括を御覧ください。

国内事業体への支援を本格的に開始して以降、着実に支援実績を重ね、国内事業は主要事業へと成長しています。国際事業はJICA等と連携し、アジア・アフリカ地域を中心に事業展開しています。直近では、横浜ウォーター株式会社が単独で現地の民間事業者と直接契約を締結するなど、新規案件の形成に注力しています。このように水ビジネスを取り巻く環境の変化に柔軟に対応した事業展開を進め、新電力事業を除く売上高は、過去最高を2年連続更新しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度決算を除き、継続して黒字を確保しています。

9ページを御覧ください。

続きまして、2、今後の取組の方向性について御説明させていただきます。

10ページの2-1、成長戦略に向けた検討の視点を御覧ください。

こちらは委員会要求資料の再掲となります。水道事業の運営基盤を強化する方策として、国が進める水道の広域化や官民連携等に関するニーズを的確に把握し、株主である水道局への還元を強く意識しつつ、将来にわたって国内外の上下水道の発展に寄与していくことが求められています。

そのため、次の3つの視点で事業をさらに推進し、貢献と経営基盤強化の両立を図ります。

1点目は、強みである総合的な水道事業運営ノウハウを生かしたさらなる成長、2点目は、国内の中小事業体が抱える課題の解決につながるビジネスソリューションの開発と展開、3点目は、これまで築いてきた実績とネットワークを存分に活用した国際事業の継続的な展開です。

次に、11ページの2-2、国内の水道事業を取り巻く状況を御覧ください。

国内の上下水道事業体は、人口減少等による水需要の減少に伴う経営環境の悪化、老朽化施設の計画的更新、耐震化の推進、職員不足に伴う技術継承などの課題が山積し、水道の基盤強化が必要となっています。そのため、平成30年度の改正水道法では、水道の基盤強化を図るための3つの柱が示され、官民連携の推進はその一つとされています。国は、官民連携の推進に向けてコンセッション方式へ段階的に移行するため、管理・更新一体マネジメント方式を新設し、ウォーターPPPとして導入を後押ししています。また、内閣府が策定するPPP/PFI推進アクションプランでは、令和13年度末までに水道分野、下水道分野とともに100件の事業を具体化することを目標としており、今後は、ウォーターPPPの導入に関する支援について需要の増加が見込まれている状況です。

なお、管理・更新一体マネジメント方式の要件ですが、右下の図のとおり、原則10年の長期契約であることや、業務の実施方法を民間事業者が自ら決定し、民間の創意工夫が生かせる性能発注であること、維持管

理と更新の一体的な実施や、契約時の工事費や維持管理費の縮減分を官民でシェアするプロフィットシェアを導入することとされており、従来の手法と比較して民間事業者の活用が大きく進むことが想定されています。

次に、12ページの2-3、国内上下水道事業体への支援を御覧ください。

中小事業体に寄り添った支援の拡充ですが、横浜ウォーター株式会社は、これまでも横浜水道が持つ総合的な事業運営ノウハウを活用した事業体運営支援、技術的課題の解決支援、技術・技能継承支援を実施してきました。具体的には、経営計画、アセットマネジメント、水運用、工事監督補助、発注者支援、DX支援、研修、マニュアル策定などを行ってきました。職員不足や委託化の進展により、事業体を運営するノウハウや技術・技能の流出が加速する中、中小事業体の支援ニーズは依然拡大しており、横浜ウォーター株式会社が進める事業体に寄り添った支援をさらに拡充していく必要があります。

続いて、13ページを御覧ください。

先ほどの取組に加え、今後は、さらに官民連携のハブとしての機能強化を図り、受注機会の拡大を目指していきます。ウォーターPPPや広域化等の国の施策を踏まえた事業展開を進め、新たなビジネスチャンスをさらに成長につなげます。

また、民間企業との戦略的なパートナーシップによる民側からの事業体支援に着手します。特に、ウォーターPPPの分野では、契約期間が長期にわたることや民間事業者の創意工夫を生かす仕組みであることから、委託された業務の実施状況を適切にモニタリングする必要があり、公正・中立な第三者として横浜ウォーター株式会社の優位性が官民両面で発揮できるのではないかと考えています。

取組強化のイメージを御覧ください。これまでには、①のとおり、中小事業体に寄り添った管側からの支援を直接実施してきました。今後は、②のとおり、民間事業者と連携して事業体が発注する案件の受注に取り組み、事業の全体調整、更新計画の策定やモニタリング業務を実施するなど、民側からの事業体支援も積極的に行ってまいります。

続きまして、14ページの2-4、国際事業の継続的な展開を御覧ください。

横浜水道のネットワークや信頼・実績を基にした案件形成ですが、水道局の50年以上にわたる国際協力の経験や、JICAをはじめとする関係機関や海外水道事業体等とのネットワークを生かした案件形成を進めてきましたが、これらのリソースをさらに活用していきます。

特に、強みとしている事業運営、維持管理、人材育成等に対するニーズを積極的に=取り組む=とともに、JICA技術協力プロジェクトを中心とした技術的支援、専門家の派遣や研修員の受入れを継続して実施していきます。

次に、15ページを御覧ください。

これまでの事業展開に加え、多様なチャンネルを活用した新規案件の開拓を進めています。①本市の信頼や実績に基づくJICA等の関係機関と連携した案件を拡充するとともに、今後は、②現地の事業体等との関係構築による案件形成や、③現地のコンサルタント等をはじめとした民間事業者との協業も推進してまいります。

取組強化のイメージを御覧ください。これまでには、青字でお示しした①JICA等を通じた技術的支援を中心に進めてまいりましたが、横浜ウォーター株式会社が海外における支援実績を重ねる中で、JICA等の資金提供がなくとも同社の技術やノウハウに対するニーズが見込まれるため、赤字部分の②現地水道事業

体との直接契約を行う案件にも着手します。さらには、赤字部分の③に示すとおり、現地の民間企業との協業による案件形成や、日本企業が出資する現地法人との連携も含め、多様なチャンネルを活用し、積極的な受注に向け取組を進めてまいります。

次に、16ページの2-5、改革に向けてを御覧ください。

改革に向けた今後の方向性ですが、これまでに御説明させていただいたとおり、国内外の水道事業体が抱える課題の解決をビジネスチャンスと捉え、収益性の向上を図りながら、これまでの取組と併せて官民連携のハブとしての機能強化と多様なチャンネルを活用した新規案件の開拓を推進していきます。そして、横浜ウォーター株式会社が取組の方向性を踏まえた事業展開をしっかりと進めることで、中期計画2027を着実に達成するとともに、設立目的である国内外の水道事業に貢献し、水道局の経営基盤強化に資する取組を両立しながら、将来にわたって上下水道の発展に寄与していきます。

資料の御説明は以上となります、横浜ウォーター株式会社の成長と改革を支える力は官民の多様な人材であり、それが同社の最大の経営資源であると認識しています。横浜ウォーター株式会社は、たゆまぬ人材育成と連携を通じて個々の人材の力を組織力へとつなげ、国内外の水道事業への貢献と局の経営基盤強化の達成に全力を尽くしてまいります。水道局としても、横浜ウォーター株式会社と一体となって挑戦を続け、技術と人材の力を結集して、将来にわたって上下水道の発展に寄与できるよう、その使命をしっかりと果たしてまいります。

以上、横浜ウォーター株式会社の令和6年度決算と今後の取組の方向性について御報告させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **いそべ尚哉委員** 御説明ありがとうございました。少し確認させてください。7ページの売上高と経常利益の推移のところなのですが、令和5年度から新電力が大幅に減少していて、たしかこれは、仕入価格の大幅な影響があって減らしてきているという内容をお示しされていたかと思うのですけれども、これは、令和6年度の時点では、この新電力については、もう一旦撤退をされているという理解でいいですか。
- **山岡水道局長** 委員が今御指摘のとおり、電力価格、仕入価格が大幅に上がったと、その仕入価格が非常に不安定になったということから、この新電力事業については、一旦撤退をしているという状況でございます。
- **いそべ尚哉委員** 分かりました。それに代わる新たな事業展開としては、④の給水装置の工事電子申請システムの運用を開始されていて、これは局と横浜ウォーターの共同でされているということなのですけれども、現状どのように展開されていて、売上げにどう反映をされているか、御説明いただけますか。
- **高橋事業推進部長** 給水装置工事の電子申請システムにつきましては、これは委員の御指摘のとおり、局とウォーターが共同開発をして、そして、今、既に、今まで直接事業者さんが窓口に来られていたのを、全てネットワークでできるようになったのですけれども、ただ、どうしても年間申請が8000件近くあります。それで、今現在は一部の水道事務所の受諾をしております。

今後につきましては、それをどう拡大していったりどうしていくかというのは、これから局とのやり取りの中で決めていきたいと思っておりますので、現段階では、今受けているものを、しっかりと受け止めをやっているという状況でございます。

- **いそべ尚哉委員** 分かりました。ありがとうございます。じゃあもう1点だけお伺いしたいのですけれど

も、14ページ、15ページあたりの国際事業の継続的な展開は、重要なテーマだと認識をしておりますけれども、この展開について、コロナの前と後でこの5年間ぐらい、ここにもありましたけれども、水のビジネスを取り巻く環境の変化というのもあると思うのですけれども、例えば事業者間の競争が激しくなっているとか、そういったところをどのように実感されていて現在取り組まれているか、もし何かお考えがあればお聞かせいただけますか。

- **山岡水道局長**　国際案件につきましては、JICA案件、これを主に中心に行っておりますけれども、JICA案件も入札で行っているというところもありますので、そういった意味では、非常に競争が厳しくなってきているのかなというふうに思います。そういった中でも、横浜ウォーターならではのこの強み、こういったものをしっかりと入札の資料に盛り込んで、我々が受注できるようにということで取り組んでいるところです。
- **長谷川琢磨委員長**　他に。
- **山下正人委員**　御説明ありがとうございます。今、画面に出ている国際事業なのですけれども、新たな挑戦なのですけれども、先日TICADが終わりましたけれども、東南アジアだとかアフリカ諸国、今まで横浜ウォーターが技術をもってベトナムだとかいろんな貢献されたというのは、私も承知おきしているのですけれども、TICADにおいて、当然、非常に水は彼らにとってニーズの高い案件だと思うのですけれども、今回は何か案件のオファーみたいなものがあったのでしょうか。
- **山岡水道局長**　今回TICAD 9が、横浜で開催がありました。特に今回、横浜ウォーター、横浜市に対してのオファーはなかったというふうに認識をしています。
- **山下正人委員**　これはさっきから話していく、JICA案件を中心に今までやってこられたというのはもちろん分かるのですけれども、横浜って、日本の水道技術って海外では極めて高く評価されているじゃないですか。ましてや横浜です。これだけの技術力を持って歴史を持っている横浜が、何でそういったTICADだとか、せっかく横浜でやっているのに案件にオファーがないのでしょうか。局長、どうお考えでしょうか。
- **山岡水道局長**　全く我々が何もやっていないというわけではなく、やはりTICADの中で横浜水道のアフリカ支援の取組であったり、あるいは横浜ウォーターがアフリカに対してどんな活動をしているか、そういったものは、プレゼンの機会をいただきまして、しっかりと我々も発信をしているということはやってきました。大変失礼しました。オファーは来ているそうですが、ただ、今現在協議中だというような状況でございます。
- **山下正人委員**　もともと横浜ウォーターをつくるというときに、二本柱があったと思うのです。平成20年ぐらいですか、議論されて、非常に水ビジネスというものが世界の中で注目をされている中で、日本というのは、いわゆる巨大企業がその水ビジネスを担うというのではなくて、各自治体が全ての技術を持っているので、こういった持っている日本の技術をいかに海外に売っていくかというのが一つの柱と、中小の自治体、横浜みたいに、水道局みたいにこれだけのマンパワーがそろっているところというのはまれなのですよね。例えばお隣の鎌倉市さんだとか、なかなか人材で水道局の今のマンパワーぐらいに人がそろっていない自治体なんかは、正直なかなか水道事業を継続することに対して非常に厳しいという状態で、そういった運転管理だとかいうことに求めるニーズって高いというふうに思うのですが、これはやめられた理由って何なのでしょうか。運転管理のほうを今やっていないという理由は何なのでしょうか。

- **山岡水道局長** 当初、確かに運転管理を横浜ウォーターで受注していこうという動きがありましたが、まずは民間事業者が育ってきたというところが一つ大きいかなというふうに思います。
- また、それぞれの事業体の横浜ウォーターに求めているものというものが、直接自分たちを支援していただきたいというような、そういう声が非常に強くあったものですから、そこで我々は事業転換を図ったというところでございます。
- **山下正人委員** これは、結局、運転管理を取るために実績がないからということで、ここに書いてあるように鶴ヶ峰だとかを、平成22年、23年に川井をわざわざ水道局が随意契約で出したじゃないですか。それにもかかわらず、ニーズがないからと、もう数年たつたらやめますみたいな話になったのです。でも、一方で、そういう小さな自治体なんかのニーズを横浜ウォーターの後発組がしっかりと取って収益を上げているという実績に対しては、どう評価されていますか。
- **山岡水道局長** いろんな企業と手を組みながら運転管理をやっているところというのが実際にあるというのは承知をしています。ただ、横浜ウォーターは、100%横浜市が出資して、非常に公共性が高い企業だというふうに認識をしておりまして、その企業が全国の水道事業体、今、人、物、金、こういう経営基盤が非常に脆弱な中で何を求めているか、やはりそこに手を差し伸べていく、こういったものが我々としては必要なというふうに考えています。確かに後発組が浄水場の運転管理をやっているというのは重々承知しておりますけれども、横浜ウォーターの唯一無二な部分、こういったものを生かして我々は日本の困っている水道事業体に貢献をしていく、これこそが横浜市に求められているものではないかなというふうに考えています。
- **山下正人委員** 横浜市が求められているものって、今、局長が言われたように貢献の部分なのですから、どうもそこにミスマッチがあるように私は聞こえてならないのです。実際問題、さっき言ったように横浜ウォーターなんかができるときって、自治体が持つ水道事業の民間企業、自治体出資の、これは東京都と大阪があったかな。TSSとね。横浜のほうが大阪より早かったですよね。どうでしたか。大阪でしたか。そんなになかったのですよね。
- それから、いろんな政令市が、大きいところが中心ですよね。そういうところがどんどんつくって、売上規模を伸ばして、実際、周辺自治体のニーズに応えて、運転管理を含めたいろんな水道事業を担っているという、その事業をされている企業なんかの会計決算を見ると、横浜市が、6年度で売上げが8億でしょう。横浜なんかはゼロが1個少ないのでよね。
- そうすると、私なんかからすると、当初は、平成22年に設立したときの横浜ウォーターの大義というもの、これは、横浜ウォーターが世界の水メジャーに対抗する水ビジネスの会社をつくっていくという気概、当時の局長から聞いて、すごいことを考えてんなというふうに期待感を持ったのです。その期待感に対してなかなか売上げも伸びないし、その貢献というのが、配当金がこの程度で、局長、こんなもんで何となく当初の期待というか、我々議会に説明したものというのと随分乖離があると思うのですが、それに対しては、この現状というのは甘んじていらっしゃるのでしょうか。それとも、もっと頑張っていくという考えなのでしょうか。
- **山岡水道局長** 当然、後者で、もっと頑張っていかなくちゃいけないというふうには思っています。そのために今回新たな方向性を示させていただきまして、これを何とか形に結びつけていきたいと思っています。そういうことで、とにかく国内外、水道事業体は非常に困っているところがある。ここをしっかりと我々

が支援をしていくという、これは、支援ができるというのは、横浜市が100%出資した公共性が持っている会社、そして、他の資本が入っていないからこそ中立的な立場で物事を見られる、こういったものが非常に売りになっている。ここは、なくすべきではないというふうに思っています。

- **山下正人委員** その中立的な立場の売りの部分を大事にしていただく分にはいいのですけれども、問題の株主の還元、株主という言葉だけれども、言ってみれば市民ですよね。横浜市民の還元というのは、これはこんな程度でいいのですか。そもそもこの水道局が保有する技術をもって、累計で1億5000万あったように書いてあるのですけれども、この金は何に使ったのですか。
- **山岡水道局長** 株主への還元ということで、累計1億7000万円とありますけれども、これは水道事業の事業運営、例えば管路の更新・耐震化の財源として、そういったもので使わせていただいているということです。
- **山下正人委員** いえ、そうじゃなくて、水道局が保有する技術、ノウハウのした対価って、1億5000万つて、これは水道局の人を派遣したからの金じゃないですか。職員の入件費じゃないですか。
- **山岡水道局長** これは、横浜ウォーターの事業展開を行う上で、部分的に、例えば単発的に人を派遣するケースがあります。それに見合った対価を頂いているということです。
- **山下正人委員** こここの部分は、言ってしまえばいわゆる人材派遣業ですよね。これは、先ほど来、横浜ウォーターは、今後、この程度のもんじや私は駄目だと思っているのです。15年たって、この前の予算関連のときも、私は、この話をかなり大久保副市長にこんこんとさせていただきましたけれども、我々があのとき熱く議論したものが、全く応えてられないと思うと残念でならないし、横浜ウォーターって、要は、横浜市水道局って逆に言い換えます、横浜市水道局の力ってこんなもんかよと、違うだろうと。横浜ウォーターというか横浜水道マンとしての矜持ってあるんじゃないですか。それが全然見えてこないから残念でならないのです。ほかの自治体に負けているといって、僕は正直言って恥ずかしいんだ。  
だから、もっと横浜ウォーターというのは、横浜市水道局が頑張ってもらって、これだけ持っている技術で世界にも貢献してもらいたいし、困っている自治体に支援してもらいたいと思っているのです。だからそこは、この程度のことで甘んじちゃいけないと思うし、これから15年どうするかというのは、真剣に考えてもらいたいのです。そのための経営体制も考えてもらいたいし、もう1つは、先ほど来、今後の展開の中で出てきましたけれども、国土交通省は国土交通省で先ほどから話が出ますけれども、やはりウォーターPPPです。上下水道を含めた、周辺自治体が困っているのは、浄水だけじゃなくて下水もそうなのです。上下水道のウォーターPPPをどうやって担っていくかというのは、こういう会社が求められてんじゃないですか。横浜ウォーターは、そこに対する考え方ってどう思っているのですか。
- **山岡水道局長** この資料でいきますと、13ページに新たなその枠組み、方向性を示しております、これまで、下の横浜ウォーターと水道事業体、この関係だけで事業をやっていましたけれども、そうではなくて、これから水道事業体がウォーターPPPという形で民間事業者のように事業をこうやって出していくということになります。これは、ウォーターPPPという形もあるでしょうし、包括委託という形もあるでしょうし、様々な形で恐らくこれから民間事業者側に仕事を出していくことになります。そういった中で、横浜ウォーターの立ち位置として、この民間事業者側にまずは一緒にしていくと、こういったことは、十分考えていかなくちゃいけないというふうに思っています。

もう1つは、この民間事業者が事業体から受けた仕事、これを、しっかりと第三者のモニタリングをして

ほしいというような多分ニーズも出てくると思いますので、そういったところにも横浜ウォーターは関わつていけるのかなというふうに思います。だからこの民間、民間からの事業体支援というのは2つパターンが考えられて、しっかりと民間事業者の一企業として入っていくというパターン、もしくは、この民間事業者と外側にいて手を組んでいくというパターン、そういった両面が考えられるかなと思っています。

- **山下正人委員** この官民連携というのは、これは、我々、議会の中でも、官民連携の公民連携推進横浜市会議員連盟もできたぐらいですから、これからPPPというのは、相当、公民連携を考えていかなきやいけないというのは、我々も認識を持っているのです。ただ、この水という、何度も言うように極めて大事なインフラというのは、これは安全保障上の理由も検討していかなきやいけないと思うのです。民間だからいいということにすると、何度も申しますが、外国企業みたいなところが、横浜の水というか日本の水って虎視たんたんと狙っていることもあります。そういうのを視野に入れて公民連携を考えていかないと、技術から何から持つていかれて、気がついたら横浜の大事な水の首根っこを海外に握られているんじや、これはたまたもんじやないですし、そういう意味でも横浜ウォーターというのは、もっと存在感を示さなきや私は駄目だと思っているのです。

なので、この公民連携に関しても、我々はもう少し研究もしていくし、水道局と下水道局と横浜も国土交通省も含まれて、日本の水の安全というものをもう一度考える機会というのを、この横浜ウォーターを通じてもう一度考えてもらいたいと思っているのです。

ですので、ぜひそういう視点で横浜ウォーターの経営も考えていただきたいと思いますし、今の経営陣がその認識を持っていらっしゃるかどうか、本当はここに来ていただいて話をしてもらいたかったのですが、経営陣はどう考えているかというのは、逆に局長は、現社長の代弁していただければと思うのですが、それはいかがでしょうか。

- **山岡水道局長** まず、委員から安全保障の話が出たので、そこからお話しさせていただきますと、海外では、実際に民営化に伴って水道料金が高騰したりとか水質が悪化したりということで、一回民営化したものを作公営化にする、そういった動きというのは確かに見られます。そういったことからも、経済安全保障上の問題というのは、委員御指摘のとおりかなというふうに思っています。

横浜ウォーターとしては、今度、水道事業体が、PPPという動きが加速して、いろんなところに民間企業の力を活用するという動きが出てくると思いますけれども、そこを100%横浜ウォーターが受注をするというのは、私は、現実的な話ではないかなというふうに思っています。その中には、もしかすると外資も入ってくるということは、十分考えられるかなと思います。そういった中でも、横浜ウォーターの立ち位置としては、そういった受注した事業者が、しっかりと事業ができているのかどうか、そういったものを横浜ウォーターがしっかりと監視をしていく、そういうことで安全保障上の問題というのは、一つクリアできてくるのかなというふうに私は思っています。それがまず1つです。

あと、横浜ウォーターの経営陣ですけれども、経営陣につきましては、従来から、前社長からしっかりと方向性を立てて、今、中期計画2027、この計画に沿って邁進をしているというところでございまして、私としては、しっかりと対応していただいているというふうに認識をしています。

- **山下正人委員** 最後にしますけれども、局長が今言われた、外資が入ってきたときの第三者的な視点で監視するといいますか、ある種、コンサル業務、それが、横浜ウォーターが弱いところだと僕は感じています。これは僕の感想です。これだけの力と実績と技術力を持っているところが、その程度のこととで甘んじていい

のですかというふうに僕は感じます。横浜水道の皆さん方の水道マンとしての矜持ってそんなもんなのですかというふうに問いたくなります。ですので、私は、個人的には、今、局長がおっしゃられた第三者的なコンサルも必要かもしれません、私は、自ら汗をかいていただく立場になっていただくほうが、より周辺自治体、日本の中小の自治体に対しての貢献があるというふうに思っていますので、それもぜひ御検討いただきたいと思います。

- 長谷川琢磨委員長 いいですか。
- 山下正人委員 どうぞ。
- 山岡水道局長 横浜ウォーターの立ち位置、いろんな立ち位置があると思います。それは、例えばPPPが進んでもし外資が入ってきたときに、水道事業体側につくという考え方もあります。もちろん民間事業者から頼まれてモニタリングをやるというケースもあります。また、民間事業者側に一緒に入ってしっかりと見していくと。要は、水道事業というのは、市民生活とか企業の経済活動に欠かせない本当に大事なインフラだと思っていますので、極めて公益性の高い事業だと思います。この公益性の部分をしっかりと横浜ウォーターの視点で守っていく、こういったことをやっていきたいと思います。
- 山下正人委員 今、局長からもいろんな話を聞きましたので、我々もそこは、いろいろ研究していきたいと思います。これは、委員長、お願ひなのですけれども、このウォーターPPPに関して、我々もなかなか知識が定まっていないところがありますので、ぜひ専門家の知見も聞きたいと思いますし、全国のそういうたた水事業、水ビジネスに関しての知見のある方ってたくさんいらっしゃいますので、そういう方をぜひ参考人で呼んでいただいて、この委員会の中でも、これは下水道にも関係することなので、この常任委員会の中で我々は知見を深めたいと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。
- 長谷川琢磨委員長 ただいま山下委員より参考人の招致に関する御意見がございましたが、本件につきましては、正副委員長のほうで検討させていただきたいと思います。  
質疑を続行させていただきたいと思います。
- 斎藤達也委員 この間、委員会の視察で広島に行ってまいりましたけれども、広島でもこういう横浜ウォーターのような他社の取組があつて、その他社のなんと役員さんというか、そこに横浜市の元職員の方がいたという、そういう衝撃的なこと也有つたのですけれども、国内の中では競争相手が非常に増えているというし、正直、横浜ウォーターが先に行っていたにもかかわらず、後発隊のほうがかなり伸びているというのも確認をしてきたところでありますので、もちろん国内でしっかりと存在を示していただく、今PPPの話もありましたけれども、しっかりと取り組んでいただきたいというのは、エールを送らせていただきたいと思いますけれども。

もともと開港の地横浜ですから横浜というのはオープン横浜で、海外に対して非常に強みを持っている都市じゃないかと私は思っていて、私からすると、この15ページの図面ですけれども、ようやく本気になってきたかなという。これは、今までJICAとかそういうところに関係しながら、お金をもらいながらやっていきましょうというところだったと思うのですが、これが2番、3番、これはもう直接私たちが営業して取ってきますよと、こういう意気込みなのかなというふうに伝わってきたのですけれども。

そこで、実は、横浜がもともと持っている都市力というその国際性で、多分いろんな国とのもともと長い歴史があります。数えたらもういろんな国があります。例えば姉妹都市もあるし、パートナー都市もあるしとかいろんなところもあるし、あるいは、もともと例えばインドなんかも、横浜が開港した当初からこちら

でビジネスを始められたりとか、あとは、例えば私たち、これは随分前の委員会に私も所属したときに、ベトナムのフェにも行きましたから、フェで水道を、本当に生の水を飲んできましたけれども、そういうこともあるし、あるいは、さっき山下委員もおっしゃっていたT I C A D、アフリカ開発会議、アフリカに一番近い都市横浜ということを標榜しているわけですから、いろんなチャネルがもう既に横浜にはある。

だからこれは、ぜひ横浜ウォーターさんが、そこをほかの局の方々とかいろんな関係団体と連携を取っていただいて、もうどんどん取っていくんだと、そういうふうな意気込み、横浜ウォーターは仕事が欲しいと、やらせてほしいと、そういうふうな意気込みを伝えてほしいなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

- **山岡水道局長** 委員御指摘のとおりだと思います。横浜市水道局は、本当に長い間、国際貢献を行ってきています。そういった中で、やはり人脈、ネットワーク、こういったものが非常に多くつくなっているのかなというふうに思います。そういったものをしっかりと活用してこれから海外展開、こういったものに努めたいと思っていますし、また、J I C Aの関係機関もそうですし、国際局もそうですし、しっかりとウォーターとも連携しながら、これからのアフリカも含めて海外展開を行っていきたいというふうに思います。
- **齊藤達也委員** これは大久保副市長にもお伺いしておかなきやいけないなと思います。今、国際局って話も出ましたから、これは横浜市の各部署、部局、いろんなところがあると思うのですけれども、それぞれがそれぞれいろんな人脈を持っていらっしゃる。あるいはO Bの方も含めて。

そういうところを最大限、ある意味、活用させてもらうというか、横浜ウォーター、横浜市の水道局出身ですよと、出資して100%やっていますよと。どんどん使っていただいて、それは副市長も先頭に立って、庁内も含めて、あるいは横浜市外のいろんな諸団体、J I C Aさんもそうでしょうけれども、J I C A以外のいろんな団体もあるでしょうから、そういったところと、あるいは、今言った姉妹都市とかパートナー都市とか、いろんなもう既に関係している都市がありますよね。そういったところにどんどん横浜ウォーターを売り込んでいただくような、そういうふうな存在であってほしいなど。もう経験者でいらっしゃいますし、その辺の意気込みを伺いたいなと思います。

- **大久保副市長** 委員がおっしゃるとおりだと私も思います。水道事業だけでなく、横浜市には、資源循環局も国際貢献で力を発揮させていただいているというところがあります。資源の場合は、民間企業のビジネスに結びつけていくというメリットがあると思いますけれども、そうした意味で、横浜市の持っている技術力を海外に対してアピールをしてビジネスチャンスを開いていくということは、横浜市全体として考えていくべき問題だというふうに思っています。現時点でも国際局あるいは水道局、資源循環局、それから下水道河川、連携しながらそうした取組をやっているところではありますけれども、一層力を入れて横浜市を売り込んでいく、横浜の持つ技術力を売り込んでいくということについては、もっと力を入れていくべきだというふうに認識をしておりますし、そのようにしていきたいというふうに思っております。

- **齊藤達也委員** 海外との関係ですか、いわゆるカントリーリスクみたいなのも当然あったり、そこら辺は十分調査されたほうがいいと思うのですけれども、やはり人脈だと思うのです。人間関係でつながっているケースが非常に多いので、横浜ウォーターに協力してもらうような協力者というのですか、そういう人はいろんな人脈があるはずなので、その方が持つて、そういった方とどんどんつながって、例えば他局であろうとも、だから現地では、多分、相当顔が効いていたりしますから、そういうところも含めていろんな人脈を

フル活用していただきたい。横浜はそれだけの都市ですから、横浜ウォーターももっと稼いでいただいて、それこそ水道料金に還元していただくぐらいの一生懸命やっていただきたいなど、そういうことを、期待を申し上げて、意見として申し上げておきます。

- **横溝じゅん子委員** ありがとうございます。5ページ目なのですけれども、経常利益、令和6年が2100万で目標が4300万だったのですが、こちら横浜ウォーターの損益計算書を見ていると、当期、製造原価が8%、6年は上がっていて、今後この原価というのは上がってくると思うので、7年、8年の目標が4800はいかないということで、いずれどんどん減少していくのかなというところと、令和5年の実績、ここは見られないのですけれども、損益計算書を見ると令和5年は7500万でしたか。そうすると、かなり令和6年で減った理由と、今後この4000万台、5000万台というのは、確保できないんじゃないかという懸念はどうお考えでしょうか。
- **山岡水道局長** 今の御質問というのは、横浜ウォーターの製造原価が上がっていて、経常利益がなかなかこの先、確保が難しくなってくるんじゃないかという、そういう御質問だというふうに認識しております。確かに委員がおっしゃるとおり、非常に人件費が高騰しているという部分があつたり、あとは、資機材が必要な部分については、資機材も高騰しているというところがあつて、原価が増えているといった実態はございます。そういう意味で、非常にこの先も厳しい状況は続くのですけれども、何とか業務のやり方、こういったものを工夫しながら、この経常利益の実現に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っています。
- **横溝じゅん子委員** そうすると、原価がこれだけ高いので、そのように4000万台、以前と一緒のこの目標を確保するには、かなり抜本的な何かがないと厳しいのかなと思うのですけれども、具体的にはどういったことをお考えかというのと、令和5年が7500万で合っていますか。7000万台で。原価が上がったことだけじゃない何か要因でこれだけ下がったのかというところを教えていただけますでしょうか。
- **高橋事業推進部長** 個別のいろいろな事情が相まって、今回どうしても経常利益が下がっていたのですけれども、今の御指摘の具体的なことで言いますと、私どもが、ウォーターが受託しているDXの分野で、どうしても業務委託費、外に出す委託費が、我々が当初想定していたよりも少し高額だったために、その分、経常利益が少し下がってしまったというのが、この6年実績の一つ特徴的なものとして挙げられます。それにつきましては、来年度に向けて少しでも改善するようにやっておりますので、今年度以降については、経常利益、目標確保できるように、今現在、ウォーターが努めているというところでございます。
- **横溝じゅん子委員** そうすると、この中で読むことができない情報だったのですけれども、そこも記載されると、より市民の方についても理解が得られるかなと思いました。
- **長谷川琢磨委員長** 他に。
- **安西英俊委員** すみません。1点だけ確認させてください。  
13ページと15ページで、国内、海外のそれぞれ新たな挑戦する事業があると思うのですけれども、国内だと官側からの支援、民側からの支援、海外だと3点あると思うのですけれども、収益の面で見たときにどのようなイメージ感になるのかなという収益性みたいなものを、イメージを一応教えておいてもらいたいなと思うのですけれども。
- **山岡水道局長** いずれにしても発注をするのは水道事業体でありますので、そんなに大きな収益というのは、この右側に入つて何を受けるかというところにはありますけれども、私たちの強みとしては水道事業運営全般、こういったノウハウを持っているということで、例えば事業全体の調整とか、核を取るようなそ

といったところには関わっていけるのかなというふうに思います。ただ、そこには、どれだけの原価が必要になるかという部分が出てきますので、正直、案件として実際に受けてみないと、どのぐらいの利益になるかというのは、今現在は申し上げることができないかなというふうに思っています。

海外案件も同時に、海外案件もやはり相手方との交渉がありますので、具体的にはどのような金額になるかは、今のところは分かりませんけれども、まずは、今回こういった方向性を示させていただいて、その上で、この方向性を具現化するような取組をこれからしっかりと想えていきたいなというふうに思います。

- 長谷川琢磨委員長 他によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 小雀浄水場における太陽光パネル火災への対応等について

- 長谷川琢磨委員長 次に、議題にはございませんが、当局から発言を求められておりますので、これを許します。

- 山岡水道局長 去る8月25日に発生いたしました小雀浄水場における太陽光パネル火災への対応等について、この場をお借りしましておわびを申し上げたいというふうに思っております。小雀浄水場では、ろ過池を覆う蓋の上の有効活用と場内で使用する多量の電力の一部を賄う目的で太陽光パネルを設置しておりますが、そのうち一部が火災により損傷しました。火災が起きたろ過池は速やかに運用を止め、消防局による薬剤を使用せず水消火を行ったことで、水道水質への影響を与えることはありませんでした。火災の原因については、消防と警察、メーカーにより調査中です。しっかりと原因究明、再発防止を行ってまいります。現在も火災が起きたろ過池の運用を停止していますが、ろ過池の洗浄等を行い、水質の安全性の確認後に運用を再開いたします。

なお、運用再開までの間は、他のろ過池の浄水量を増やしまして対応しているため、市民給水への影響はございません。市民の皆様には御心配をおかけし、大変申し訳ございました。

- 長谷川琢磨委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、水道局関係の審査は終了いたしました。

次に、交通局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時45分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前2時48分

- 長谷川琢磨委員長 それでは、委員会を再開いたします。



◎ 市営交通中期経営計画2023-2026の令和6年度振り返りについて

- 長谷川琢磨委員長 交通局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、市営交通中期経営計画2023-2026の令和6年度振り返りについてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 三村交通局長 それでは、市営交通中期経営計画2023-2026の令和6年度振り返りについて御説明させていただきます。令和5年12月に策定をいたしました市営交通中期経営計画につきまして、計画の2年目に当たります令和6年度の振り返りを御報告させていただくものでございます。

2ページを御覧願います。

経営目標の達成状況でございますが、交通事業者として将来にわたって市民生活を支え、その役割を果していくために、本計画では、計画期間中における経営目標を定めています。

初めに、（1）乗車人員の確保です。表を御覧ください。指標の進捗状況ですが、表の1行目、バス事業の1日当たりの乗車人員は、一番右の欄、令和8年度の目標値として32万人を掲げておますが、真ん中の欄にございます6年度の進捗状況は31万4891人となっており、進捗率は97.5%となっています。続いて、表の2行目、地下鉄事業の1日当たりの乗車人員は、令和8年度63万人の目標に対して6年度の進捗状況は62万5292人となっており、進捗率は99.3%となっています。

表の下に両事業の主な取組を記載しておりますが、バス事業では、みなどぶらりチケットのエリア拡大などのリニューアルを行うとともに、各種イベントと連携した特別デザインのチケットを販売いたしました。また、令和6年11月からは、ペイサイドブルーで二次元コード決済による運賃収受の実証実験を開始するなど、利用促進の取組を進めました。地下鉄事業では、輸送力の増強及びお客様の快適性向上に向けて令和4年度から取り組んでまいりましたグリーンラインの6両化事業が完了いたしました。また、利用促進の取組として、令和6年12月より市営地下鉄全線でクレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験を開始いたしました。

3ページを御覧ください。

次に、（2）企業努力による収支改善の取組です。指標の進捗状況ですが、バス事業の企業努力による収支改善額は、令和8年度の目標値として4か年で1.5億円を掲げておますが、6年度までの2年間で2億円となっており、進捗率は135.8%となっています。また、地下鉄事業の収支改善額は、令和8年度までに8.7億円の目標に対して6年度末時点で4.5億円となっており、進捗率は52.0%となっています。

主な取組の内容を下の表にまとめております。增收に関する取組では、営業努力による新規受注に伴う貸切バスの増収や、地下鉄全駅へのモバイルバッテリースタンドの設置、店舗等の新規出店のほか、バスの部品や備品をイベントやインターネット通販サイトを通じて販売いたしました。経費削減に関する主な取組では、自動精算機をICカードチャージ機に置き換えることによる導入コストの抑制や、定期券の取扱件数が減少していることなどを踏まえた中山駅前バス定期券発売所の廃止などを実施しました。さらに、地下鉄照明のLED化を引き続き進め、使用電力量の削減に取り組みました。

4ページを御覧ください。

次に、（3）カーボンニュートラルに向けた取組です。表にあります指標の進捗状況ですが、算定に用いる排出係数が国からまだ示されていないため、6年度末時点は集計中としております。

主な取組としまして、バス事業では、あかいくつ2両を新型ハイブリッドバスに更新するとともに、燃料

電池バスを引き続き3両体制で運行いたしました。地下鉄事業では、駅の照明やトンネルの照明などのLED化を進めたほか、グリーンラインにおいて、令和5年度から引き続き非化石証書を活用することで、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロの電力で運行いたしました。

なお、先ほど御説明いたしましたとおり、CO<sub>2</sub>排出削減率については集計中でございますが、令和6年度のエネルギー消費量は、速報値としまして、基準年度の2013年度比で、バス事業では19.5%の減、地下鉄事業では12.9%の減となっております。

5ページを御覧願います。

次に、個別の取組の達成状況でございます。本計画では、経営の5つの柱を基礎として、計画期間中に実施する個別の取組を定めています。

下の表でございますが、令和6年度の主な取組を記載しております。まず1つ目の柱、安全の確保の主な取組として、地下鉄利用におけるお客様への安全・安心の提供では、リアルタイム監視機能を有する防犯カメラをブルーライン3000S形車両6編成に設置をいたしました。今年度以降も既存車両に設置を拡大していく予定です。

次に、市民の足を守るための取組として、バスネットワークの最適化では、バス乗務員不足に対応するため、お客様の御利用状況に応じて減便を実施しました。また、令和6年10月に一部の路線を民営バス事業者へ委譲しております。

続いて、公営交通の責務を果たしていくための主な取組として、グリーンライン沿線のまちづくりへの貢献、子育て世代への支援では、グリーンラインの6両化事業完了に伴い、車椅子、ベビーカー優先スペースの増設が完了いたしました。

続いて、財務基盤強化の主な取組として乗車券制度の検討ですが、割引施策等の見直しとして、市営バス・地下鉄連絡定期券を令和6年度末で廃止いたしました。また、令和7年4月から精神障害者割引を導入しております。

最後に、人材育成の推進の主な取組として、市営交通を支える人材の確保に関する取組ですが、バス乗務員不足等に対応するため、優秀な人材の新規採用や既存職員の離職防止を目的に、人財確保大作戦として、全職種での選考方法の見直しや待遇の改善を実施いたしました。

6ページを御覧ください。

横浜市営交通経営審議会委員からの主な意見でございますが、当局の附属機関でございます横浜市営交通経営審議会を8月の7日に開催いたしまして、本計画の進捗状況等について様々な御意見をいただきました。

主な御意見として、ハイブリッドバスの調達が困難となっている今、脱炭素を進めるには、他都市でも導入が進んでいる電気バスも検討すべき。他方で、電気バスは充電に時間がかかり、車両も高額になるなど課題もある。地下鉄駅のトイレについては、バリアフリー化も大切であるが、防犯面でも対策を検討してほしい。バス乗務員の確保については、今後を見据え、養成枠の採用をさらに増やしていくかなければならないのではないかといった御意見をいただきました。

また、地下鉄は乗車人員も想定以上に伸びていて、施設のメンテナンスなども着々と進んでおり順調。バス事業は、車両更新の遅れや期中の人材不足などによって苦労しているように見受けられる。中期経営計画の収支見通しと実績に差異が生じてきている。収支見通しを見直した上で、改めて当審議会において説明していただきたいなどの御意見もいただきました。

なお、7ページ以降には、参考として中期経営計画に掲載されている全ての個別取組の進捗状況をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **安西英俊委員** 御説明ありがとうございました。5ページのところの個別の取組の達成状況で、バス乗務員の人材確保のところで、昨年、人財確保大作戦を展開したと思うのですけれども、改めて成果がどうだったのかというのを、まず確認させていただければと思います。
- **三村交通局長** ありがとうございます。バス事業、昨年度は本当に乗務員不足ということで、議会の議員の皆様方にも本当に御心配、御迷惑をおかけいたしましたし、何よりお客様には、大変な御不便をおかけすることになってしまいました。バスの乗務員の採用のほうですけれども、人財確保大作戦という形で展開をさせていただいたその結果、昨年度は、正規職員として99名の乗務員を採用することにつなげることができました。
- **安西英俊委員** 採用が99人できたということで、その皆さんのが今現時点での乗務員のような形で、どのような状況で活躍されているのかなというのを改めて確認します。
- **三村交通局長** おかげさまで99名の採用、段階的に合格を出させていただいた方の御都合によって、11月とか12月とかというふうに段階的に入ってきていただきましたけれども、ほとんどの入ってきていただいた方が所定の教習、訓練を終えまして、乗務員として=セイギョウ=、一人で営業運行ができる状態になって現在活躍をさせていただきます。ただ、残念ながら実務教習を始めた以降等で、御都合によって9名の方が退職をされました。
- **安西英俊委員** 今御答弁にあった9名の方の退職というのは、交通局としてどのように受け止めているのですか。
- **三村交通局長** せっかくエントリーをしていただいた、私どもも採用を出させていただいた方が残念ながら退職されたのは、非常に残念ではございます。バスの最初の採用試験の実技試験の段階では、我々職員が採用、採点者としてのるわけでございますが、その時点では大丈夫だろうということで判断をさせていただいたりしたのですけれども、実際に路線を運行した際に、やはりお客様を乗せての乗務というのが非常に怖いとか不安だとかっていったようなことを感じられたり、あるいは、中には、これも残念ながらですけれども、決められたルールを度々守ることができないといったようなことで、一人前の市営バスの乗務員として、残念ながら独り立ちをさせるわけにはいかないというふうに判断せざるを得なかつたようなケースもございます。こうしたケースに関しては、私どもは何よりお客様の命をお預かりする事業でございますので、安全な運行、市営バスのクオリティーを保つ上では、やむを得ないことであったのかなというふうに受け止めています。
- **安西英俊委員** ありがとうございます。結果的に90名ぐらいの方が、当時、減便を行った後、採用したことで改善していると思うのですけれども、今現状、進めた結果、現在の充足状況というのはどのような状況になっているのか、確認をお願いします。
- **三村交通局長** まず、昨年度のスタートの時点、令和6年の4月の1日の時点、大量に職員の退職などを迎えて新年度をスタートせざるを得なかつたわけですが、その時点の業務量を行うために必要な乗務員の数が、1208人必要だという業務量を4月1日の時点ではやっていたわけなのですが、その数に対して125人が

不足をするという状態で、89.7%という充足率でございました。このままの状態だと、この年がちょうど乗務員の働き方改革で、乗務員の勤務に関する規制というのが一部変わったということもあって、そのこともあって非常に厳しく、このままの125人の不足の状態では安全な運行を、ルールにのつった運行を果たすことができないということで、昨年度、先ほども申し上げましたけれども、減便というのを行わざるを得ないという事態になってしまいました。

昨年度、大幅な減便を行った10月の1日の時点では、減便で仕事量を減らさざるを得なかったので、必要数は4月1日の1208人の時点から1169人まで、ますその必要となる乗務員の数が減りました。その結果、不足をする人数というのも75人というところまで、昨年の期中、10月の時点では不足数も若干減って、その時点では充足率が93.6%という状態になりました。先ほど来、御質問もいただいて御答弁申し上げました昨年度の90名の乗務員が独車を迎えた現在の状態で申しますと、今年の9月1日の時点ですが、必要とされる乗務員の数が1181人で、これに対して不足をしている乗務員の数が59人という状態になっています。充足率で申しますと95%という状態でございます。

- **安西英俊委員** ありがとうございます。少しずつ努力の結果が改善していると思うのですけれども、前回の、去年もそうですけれども、地域は高齢化もしておりますし、本当に減便しないでというお声は、どこを回つてもある声ですので、しっかりやってさらに続けてもらいたいなと思うのですけれども、その後の採用状況もあろうかと思いますので、今後の見通しについてお願ひいたします。
- **三村交通局長** おかげさまでといいますか、本当に昨年度は、度々申し上げますけれども、お客様には大変な御迷惑をおかけせざるを得なかつたわけですけれども、先ほど御答弁を申し上げたとおり、乗務員の充足も一定程度進んでまいりましたので、今年度は、人手不足に伴う減便というのは、実施をせずに済むというふうな見通しでございます。今年度に入ってからも、上半期で正規の乗務員を52名採用することができました。現在もうもうの訓練などを行っているところですので、この52名が徐々にこれから独り立ちをして営業運行に回ってくれるということで、その不足の状況も一定程度、改善は見込めていけるのかなと、今年度も堅調な採用ができているのかなというふうに思っておりますが、年度末には、また一定数の定年の退職を迎えるので、下半期にかけても引き続き人材の確保に努めてまいりたいと思っております。
- **安西英俊委員** ぜひ、採用は大変だと思いますけれども、しっかり続けていただき、安全を確保しつつも充足率100%を目指して取り組んでいただきたいことをお願いして終わります。
- **梶村充委員** 6ページの交通経営審議会の委員の方からの話の一番最後に、中期計画の収支見通しと実績に差異が生じていると、これを見直した上で改めて説明して●なのですが、どの程度のどういう差異が出ているのか。2025年ってもうあと1年しかないわけですよね。どの程度、それを、改めてこれをつくり直すのですか。
- **三村交通局長** ありがとうございます。8月7日の審議会におきまして、私ども、今、御説明させていただいたような昨年度の中期計画の振り返りというのを、この審議会において御説明をさせていただきました。その際に、その1つ上の御意見のところにも記載させていただいておりますが、総じて地下鉄事業のほうは、乗車人員も想定以上に増加をしていると、コロナからの回復が地下鉄のほうは非常に順調に、計画以上に伸びているといったようなことで、地下鉄に関しては、いわゆる収支見通しよりも、収入の見通しよりも、乗車人員の実績のほうが増えているというふうな、そういう意味での差異というのが見られます。バスのほうは、乗車人員に関しては、ほぼ見込みと同程度、若干、数%見込みを上回るという程度でした

けれども、バスのほうでは、令和6年度に予定をしておりましたバスの車両の購入というのが、できていな  
いものが後年度に送られていくということで、支出計画に計画していたものと実際の執行に差異が生じてい  
るといったようなことが明らかになっておりますので、今度、現在の予定では11月頃を予定しております  
けれども、その審議会までに計画と実績の差を踏まえて、現時点での最新の収支見通しというのを新たにつ  
くり直して、この経営審議会に御報告をさせていただこうというふうに考えております。

- **梶村充委員** 分かりました。じゃあそれは、委員会のほうにもぜひ説明していただければと。
- **三村交通局長** この次回の経営審議会で御報告をさせていただく収支見通しの見直しと、その際にどのような御意見があつたかといったようなことは、この常任委員会のほうでも御報告をさせていただきます。
- **長谷川琢磨委員長** よろしくお願ひします。他に。
- **齊藤達也委員** この参考資料9ページのほうで、安全を支える職員の健康管理ということで、新規採用ももちろん大事だと思うのですけれども、今働いてもらっている乗務員の皆さんとか職員の皆さんのが健康管理というのも大事じゃないかなと思うのです。例えば病気になったり、けがしたり、欠勤しちゃうというような方が出てきちゃいますので、ぜひ健康に気をつけていただくということも大事だと思うのですけれども、これは、参考資料のところの中でやっているのですけれども、どんな取組をされているのかとか、もし御紹介するところがあれば教えていただきたいと思いますけれども。
- **三村交通局長** どうも御質問ありがとうございます。齊藤委員がおっしゃっていただいたとおり、お客様の命を預かる仕事でございますので、とりわけ最前線で業務に就いてくれている職員の健康管理というのは、何より大切だというふうに思っています。

例年行っております健康診断というのは、これは当然のこととして、健康管理というのを組織としてしっかりと進めいかないといけないというそうした問題意識の下で、いろいろな職員の健康状態というのを、組織として統括的に管理ができるようなシステムをつくりまして、そこで具体的にそれを運用させていくというふうなことを試行的に昨年度始めていたのですけれども、それを取り組んでいたりだとか、あとは、こうした職員の健康情報のデータベースをより活用しやすくするためのアプリの作成、これは内部管理で使うものになりますけれども、アプリの作成といったような、総じて組織としてこうした職員の健康状態というのを把握して、黄色信号になったらちゃんとアドバイスができるようにといったような、こうした体制づくりというのに力を入れて取り組んだというのが主な取組でございます。

- **齊藤達也委員** そういう取組を進めていただいたり、あと、何時間前とかって、例えばお酒の話とか、あるいは、この間もほかの自治体でありましたけれども、バスの中に取り残しをしてしまったと、お客様を、そういうことも、体が健康であるとそういうミスがなくなってくると思いますし、結構だから、やはり現場で頑張っていただいている職員さんが健康を意識していただける、最近、健康経営なんて言葉も出てきていますけれども、だからそういうことで、働きやすい職場ということで、いろんな他社との競合もあるとは思うのですけれども、市営バスで働いているといいなというふうに、そういうふうな形で、お互い働けばいろいろストレスは出てくるのですけれども、それも軽減できるような職場づくりとか、そうやって離職を減らしたり、あるいは先輩、後輩からいい意味で御指導をいただきながらノウハウを継承したりということで、そういう体は結構これから、私も含めてみんなそうなのですけれども、体を大事にしていかなきやいけないかなというようなこともありますので、その点もぜひ取り組んでいただけるといいかと思います。意見として申し上げます。

○ 山下正人委員 すみません、1点だけ教えてください。先ほどの梶村委員の質問に関連するのですけれども、審議会の委員から収支の見通しに対して実績と差異が生じているという意見が出ているのですけれども、我々が一番気になるのここなのです。振り返りをする上で収支、要はバス事業、やっていけるのかなという、そこが、あるので、今回、全くその数字が出ていないのは、局長、意図的に隠しているのですか。

○ 三村交通局長 決して意図的にお隠しをしているわけではございませんで、令和6年度の決算は、正式には次の本会議でしょうか、で上程をさせていただきます。ただ、速報値という形では既に発表させていただいておりますので、そちらのほうでは、既に委員の皆様方にも御報告の資料が回っていると思うのですけれども、地下鉄のほうは、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、お客様も順調に回復をし、黒字額も改善をし、地下鉄のほうで言うと、さらに言うと、資金不足の状態を回避することができたというのは、非常に、私どもはあまり申し上げちゃいけないかもしれませんけれども、順調と言つていいのではないかと思つております。

他方、委員もおっしゃって御心配をいただいたバスでございますけれども、収支そのものは、前年に比べると改善はしておりますけれども、依然として赤字の状態からは脱却ができておりません。そういう意味では、これから本格的な決算の審査を委員の皆様方にもお願いをさせていただくことになろうと思います。決して意図的にお隠しをしてというものではないという点は、御理解をいただければと思うのですが。

○ 山下正人委員 隠していないとは思いますけれども。我々が心配なのはその部分で、地下鉄事業と違ってバス事業というのは、事業体として労働集約型事業というのは、人が増やせれば、その分、売上げも上がるしというところになると思うのです。高齢化社会にこれから入つてくると、地下鉄なんかよりも実はバスのほうが高齢者にとっては優しい乗り物になりますので、公営企業としての役割を担つていただきたいと思う反面、私が議員になったそれこそもう20年近く前のときには、改善型公営企業といつて、今このバス事業をどうするかという議論が相当熱くされたじゃないですか。

当時の局長が、熱く改善型公営企業で頑張りますという話で今の形態につながっているのですけれども、当時から民間バスに譲渡をしていくという議論もあって、これは、一部の路線なんかにおいては、民バスと競合して経営効率が悪いところとか、他の自治体なんかに行くと、公共が担つてているところは、その辺のコントロールの部分を担つて、実際の手足の部分というのは民間さんがやるという自治体なんかも地域によってはあるとなると、これは、場合によつては、今後、バス事業に対してこれだけ横浜市内に民バスさんがある中で、以前あつた議論って再燃するんじゃないかなと思っているのですが、局長、その辺の見解はどうでしょうか。

○ 三村交通局長 平成15年の市営交通事業の在り方検討委員会での提言、答申をきっかけに、私も当時、担当の係長、課長で委員の皆様方とも議論をさせていただきましたけれども、今の市内のバス事業をめぐる状況で申し上げますと、人手不足、乗務員不足で苦労しているのは、我々市営バスだけではなくて、他の民間のバス事業者様も同様だと思います。そうした中で、横浜市内のバス交通というのは、決して市営バスだけで担つてているわけではありません。民間のバス事業者さんも一緒になって市民の足をお支えするという役割を担つてていると思っています。

そうした中で、ここ数年、私どもも在り方検討以降の非効率な路線を民間バス事業さんにやつていただき、そのことで市営バス事業の規模を小さくして、営業所で言うと、当時12あった営業所を、2つの営業所を廃止するぐらいの規模で事業のリストラクチャリングを行つたわけですけれども、ここ数年行つているの

は、それとは少しニュアンスが違いまして、市内で市営・民営を問わず限られたバスの運行資源、車両だつたり乗務員さんだつたり、そうしたものをいかに効率的に使えば市民の足を一本でも守れるかという、そういう観点で我々は、民間バス事業者と話し合いをしながら事業をさせていただいております。

先ほど御報告をさせていただいた5ページのと市民の足を守るのところで、6年10月に一部路線を民営バス事業者に移譲した。136系統、これは、斎藤委員は御存じだと思うのですけれども、中山駅からズーラシアを結ぶ路線です。この路線は、私ども市営バスとほぼ近いルートを相鉄バスさんが一緒に運行している路線でございますけれども、そこを2社で運行するよりも、そこは、より効率的に運行できる相鉄バスさんが運行してくださったほうが効率的だろうと。こうした取組は、ここ数年、進めてきております。我々市営バスが行うよりも、バスの営業所の配置の関係で他社のバス事業者さんにやつていただいたほうが効率的であれば、そちらでやつていただく。その分、私どもは、ほかの路線を維持することにその資源を回すことができるといったようなそうした取組は、バス事業者同士で議論をしながらさせていただいているところでございます。

ただ、すごく長いこの先の視点で見た場合、これも市営バスと民営バスに共通している課題だと思いますが、乗務員が高齢化してきています。我々市営バスでも、50代以上の乗務員が半数ぐらいになってきています。これは、市内の民間のバス事業者も恐らく同様だと思うのです。我々もそうですし、先ほどの市議会委員からの御意見にもあったとおり、養成枠の採用をさらに増やせというのは、大型二種免許を持っていない若い乗務員を増やしていきなさいって、これは各社共通だと思っています。そうしたことをやつていかないと、市営・民営を問わず市民の足を守るというバス事業者としての、ある意味、責任といいますか、御期待といいますか、役割を果たせなくなっていくのかなというふうに思っています。

その上で、市営が必要か必要でないかというのは、これは、もう議員の皆様方に御議論をいたしたり御判断をいただくことだというふうに思っておりますが、私は、横浜市営交通事業、市営バス事業が必要だというふうに思つてくださっている限りは、それを維持するために、職員と共に全力でその業務に当たりたいというふうに思っています。

- **山下正人委員** 今、局長がおっしゃられたとおりで、民バスとの競合というところを見直していかないと非効率な部分ってやはりあると思うのです。今、中山の話が出ましたけれども、青葉台なんかでもそうなのですよね。神奈中と路線がかぶっていますし。そうすると、神奈中バスの後に市営バスがついて走っているみたいな、そんな路線なんかもあると、ただ、これってドル箱路線のところはお互い譲れないのです。だって当たり前じゃない。そこがもうかるんだから。

ここはかなり厳しいと思います。お互い、だつて、向こうだつて経営を考えたら、いや、このドル箱は譲れませんよと。市バスだつてそうじゃないですか。ここは譲れませんよ。

今言つたように限られた人材を、もう二種免許を持っている、今の若い子たちって車の免許を取らないんだから、大型二種なんてまず持つてゐるやつはほんないという。これは、ますますこのバス事業つて難しくなる中で、民バスを含めて抜本的に考えていかないと、極めて大事な公共交通の足というものが本当に先細りになるなという不安があるので、それは市バスが、市営が、公共がバス事業、バス会社さんを含めてリードしていくということをやつていく必要があると思うのです。これは、横浜市の市バスの中期計画だけじゃなくて、横浜市民全体の足をどうするかという、極めて公共性の高いものをどうするかというのを、損得はあるとは思いますが、ぜひそこの議論を今後深めていただきたいと思いますので、これは要望として

言っておきます。

- **麓理恵委員** 交通経営審議会委員の御意見の中に、ハイブリッドバスの調達が困難になっているというふうな記載がありますが、一方で、14ページを見ますと、ハイブリッドバスの在籍数を令和8年度で35%にしていくというふうな目標が書かれています。令和6年度では12%ということですけれども、この目標は、令和8年度、このまま進めていく予定なのでしょうか。
- **三村交通局長** 御質問ありがとうございます。14ページに記載をさせていただいておりますこの計画は、令和5年の12月に策定をした時点での目標として、その時点ではハイブリッドバスを、今後、車両更新をしていく際には、環境に配慮した我々の主力車両として更新をしていくという計画でおりました。その後、バスメーカーがハイブリッド車両の生産を中止してしまいました。ですので、現時点でもうこの計画は未達といいりますか実行することができなくて、現時点では、現実的な導入可能な車両としてディーゼルバスを入れざるを得ず入れるという形になっています。
- **麓理恵委員** 実証運行中のEVバスとか、それから水素バスをどういうふうに通常路線に投入していくかというふうに考えていらっしゃるかも教えてください。
- **三村交通局長** 燃料電池バスでございますけれども、3両体制で実証実験といいますか実証運行を続けてまいりました。3両で進めてまいりましたけれども、令和元年に運行を開始した最初の3両のうちの1両は、今年の9月、今月でリース期間が終了することになりますので、以降は2両で続けていくことになります。リース期間が終了しますと、私どもがリースさせていただいているトヨタ自動車さんの車両ですので、そちらをお返しするということになります。  
燃料電池バスに関しては、燃料供給の面ですか、あとはランニングコストの面で、もちろん環境性能が優れていることは間違いないのですけれども、今後、大量に導入をしていくというふうな計画にはしておりません。
- **麓理恵委員** EVバスに関しては、現時点では私どもも実証運行といいますか実験をしている車両を運行しておりませんので、まだ手元にデータがない状態で、7年度予算では、4両を試行的に、先行的に導入をしようという計画でおりまして、それを今年度中に導入できるかどうか、今、一生懸命メーカーとかと詰めているところではあるのですけれども、現時点では、まだ実証もできておらずデータも収集できていないということで、その先どうしていくかというふうな具体的な計画は、今時点では持ち合わせていないというのが実情でございます。
- **麓理恵委員** 分かりました。でも、環境に配慮したバスということで、将来的にしっかりと考えていかなければいけないことだと思いますし、ディーゼル車を順次入れていくということでしたけれども、なるべく低燃費・低排出の車両ということでお願いをしたいなというふうに思います。  
それと、私は、市バスはもうほとんど使わない地域にいるのですけれども、それでも使う方からバスそのものの中の整備、例えば料金箱の前に料金の掲示がもう半分破れているとか、それから停車場の看板が非常に見にくいとか、そういうお声をいただいております。なかなかこの中を見ても、そういう細かいところまでは書かれていませんけれども、使われる方の使いやすさというのもしっかりと考えていただきたいなというふうに思いますので、併せて要望しておきたいと思います。
- **横溝じゅん子委員** 21ページなのですが、中期経営計画の4番、高齢者の意欲と能力を生かすということで、シニアの方も若い方と一緒に働いてというお考えはすごくいいと思うのですけれども、7年度の事業概

要のところで、人材がいないから60歳以上の職員を短時間勤務員として再雇用しているというところ、先ほどおっしゃっていた50代の方が半数で、採用の人財確保大作戦というのは、優秀な若い方を雇いたいという意図がある。ここでの働いている方、三、四十代の方のスタンスとして、シニアの方がいるからそういった専門技術を学べるんだというところが大きいのか、それとも、人材がいないからどうしても働いていただけ、働いてくださいというそういうスタンスなのかというところで働く方も結構混乱するかなと思うのですが、どちらの思惑のほうが今としては大きいのかなというところを伺えますでしょうか。

- **三村交通局長** 御質問ありがとうございます。職種によってその目的といいますかは変わってまいります。バスの乗務員の場合は、先ほど安西委員の御質問にもお答えしたとおりで、現時点でも乗務員の数が不足をしているということでございますので、もちろん若年の免許を持っていない人も含めて乗務員を増やしていくというのもございますし、できるだけ健康なうちは長く働いていただいてバスの乗務に当たってもらいたいという、バスの乗務員という職種に関しては、それが主眼です。もちろん健康な状態でということは、大前提ではありますけれども。

地下鉄の保守などに当たってくれている、技術を有する、技術が求められる職種に関して言うと、長い経験の中で蓄積をしていった技術とかノウハウといったような、なかなか言葉、テキストにはなりにくいものも含めてですけれども、こうした技術継承を行ってもらいたい。のために、高齢になっても元気に仕事に当たってもらいたい、仕事に当たりながら後進の育成に努めてもらいたいといったようなことが主眼になってこようかなというふうに思っています。

- **横溝じゅん子委員** バスの乗務員の方で、65歳は、短時間にしたとしてもかなり、あと何年働きたいのか、働けるのかというはあると思うのですが、やはり高齢化というところで、大体何年ぐらいをめどにお互いお考えなのでしょうか。採用される側と採用する側というのがあります。
- **三村交通局長** まずは御本人の御希望と、それから、その方の健康状態で個別に相談をさせていただいております。正確な数字ではないのですけれども、一番年齢が高くバス乗務に当たってくれている職員は72とか、70以上でも乗務に当たってくれている乗務員はいます。

これは、一般の路線バスの乗務ではなく、貸切りの決まった企業さんの輸送だったり特定の路線をお運びをするというふうな、一般の乗り合いの路線バスよりも業務量としては若干楽な業務に短い時間で当たってくれているというふうな乗務員もおります。こうした本人の幾つまで働きたいとか、来年も働きたいとかそうしたものと、この人なら健康状態、毎年の定期健診などの状況も見て大丈夫だねということで、毎年毎年、契約を更新していくというふうな、そういう形でマッチングを取っています。

- **横溝じゅん子委員** 72だと私の母親ぐらいなのですけれども、結構体は元気だけれども、能力的な面で衰えてきてしまったりというところで、乗る市民の方も若干不安を感じる場合もあるので、健康診断以外でも、もしそういった指標があったら市民の方も安心、私たちも安心して乗りやすいのかなと思いました。感想です。
- **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度に止めます。

---

◎ 市営地下鉄のダイヤ改正について

- 長谷川琢磨委員長 次に、市営地下鉄のダイヤ改正についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- 三村交通局長 それでは、続きまして、市営地下鉄のダイヤ改正について御報告をさせていただきます。  
資料の2ページを御覧願います。

ダイヤ改正の概要でございますが、市営地下鉄のお客様の御利用の状況は、コロナ禍前の水準までには戻っていないものの回復基調にあることを踏まえまして、混雑緩和等を目的としたダイヤ改正を実施いたします。実施日は本年11月の1日、実施対象路線は、ブルーライン、グリーンラインとともに実施をさせていただきます。

3ページを御覧願います。

路線ごとのダイヤ改正の内容を御説明します。まず、ブルーラインのダイヤ改正ですが、朝のラッシュ時間帯の混雑を緩和するため、列車の使用編成数を1本増やしまして、運転間隔を短縮いたします。表に記載しておりますけれども、現在の運行ダイヤでは32編成、朝ラッシュ時間帯ですが、32本の列車を用いて4分40秒間隔で運行しておりますが、これを、1本使用する編成数を増やしまして、33編成で4分30秒間隔で運行しようというものでございます。

4ページを御覧願います。

引き続きブルーラインについて、同じく朝ラッシュ時間帯の混雑緩和策でございますが、乗降時における駅構内の混雑を緩和するため、主要な駅での上下線の同時到着、我々は同着と呼んだりしておりますが、こうした事態を解消したいというふうに考えております。表に記載しておりますけれども、現行のダイヤでは、朝のラッシュ時間帯に、上下線が同時に到着をする駅というのが8つの駅、下に駅名を記載しておりますが、8つございますけれども、これを、駅構内の混雑緩和を図るために、改正後は3つの駅に減らしていきたいというふうに考えております。

5ページを御覧願います。

次に、グリーンラインのダイヤ改正の内容でございますが、こちらも朝ラッシュ時間帯の混雑緩和としまして、グリーンラインでは、令和4年度からの3年間で合計10の編成の車両増備、6両化が完了いたしました。今回のダイヤ改正では、6両編成の列車を混雑の著しい時間帯に集中的に投入することで、車内の混雑緩和を図ろうとするものでございます。下の表に記載しておりますけれども、グリーンラインの最も混雑する区間、これは日吉本町から日吉駅に向かっての朝の7時30分から約30分間に走行する列車の本数を表に記載しておりますけれども、現在のダイヤでは、この30分間に6両編成が5本、4両編成が3本、合計8本の列車が運行しておりますが、改正後は、この8本の列車を全て6両編成にすることで混雑の緩和を図りたいとするものでございます。

6ページを御覧願います。

また、グリーンラインのほうでは、現在、センター北駅行きの最終列車を中山まで延長することとしまして、沿線にお住まいのお客様の利便性向上を図ろうと考えております。

続きまして、7ページを御覧願います。

ブルーラインとグリーンラインの乗り継ぎの改善としまして、運行本数の少ない23時以降の深夜の時間帯におきまして、センター南駅及びセンター北駅での乗り継ぎの時間を一部変更いたしまして利便性向上を図ります。

8ページを御覧願います。

今回のダイヤ改正に合わせた働き方改革として、子育て世代などの乗務員が働きやすい環境を整えるため、深夜勤務免除や時短勤務の申請に柔軟に対応できる勤務シフトを設けます。資料右下のイメージ図、若干見づらくて申し訳ないのですけれども、イメージ図でございますが、こちらは、地下鉄乗務員の勤務シフトの一部を示したものでございます。表の中に小さな数字のついた図の中の実線の部分が、乗務員が実際に列車に乗り込んで運転を担当する時間を表しています。このイメージ図では、勤務1から勤務3まで3人分の勤務の中からそれぞれ赤枠、黄色の枠、緑の枠で囲んだ時間を組み合わせることで、時短勤務などに対応できる新たな勤務シフトをつくるといった仕組みをお示ししております。このような仕組みによって、個々の乗務員の事情に応じた勤務時間を柔軟に選択することができるようになります。

9ページを御覧願います。

二次元コードによる情報提供でございます。ホームに掲出する二次元コードをスマートフォンなどで読み込むことによって、時刻表や運行情報を閲覧できるようにいたします。現在、ホーム上には、下の左側の写真にありますように、ホーム上に御覧のような時刻表を掲示しておりますが、こちらを右のイメージ図のように、二次元コードでスマホ等で読み込んでいただく方式に変えようとするものでございます。

なお、ホーム上には、列車の発車時刻を表示する案内表示機を設置しております。また、改札口付近には、これまでどおりの時刻表は掲出いたします。

地下鉄のダイヤ改正について、御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- **長谷川琢磨委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **いそべ尚哉委員** 御説明ありがとうございました。私は1点、6ページのグリーンラインのダイヤ改正、最終列車の行き先変更のところなのですけれども、これはセンター南から中山まで9分、最終列車が延長されるということで、これは、すごく僕は大きいなと思っていまして、利便性向上という意味では、すごく大きなことだと思いますし、特に川和町とかは新住民も増えているところですし、ふれあいの丘、センター南も、都内から勤務だとかで帰ってくる方も非常に多いところなので、非常にこの利便性向上は大きいなと思っているのですけれども、ここを、最終列車、この区間を延ばすことになった背景というのは、どの辺にあるのですか。
- **三村交通局長** ありがとうございます。いそべ委員がおっしゃっていただいたとおりでございまして、とりわけ川和町駅付近には、非常にたくさんのマンションが増えてきておりまして、おかげさまで駅の御利用のお客様も増加しております。そうしたことございまして、お客様の利便性向上に資することと私どもは判断いたしました。これは、実は、コロナ禍によってお客様が大きく減った時期に、従前、中山まで運行していたものを、お客様の減少によってセンター北まで縮めてしまったという経緯がございます。その後、コロナ禍から全体的にお客様の御利用も、先ほども少し触れましたけれども、回復してきておりますし、とりわけ川和町駅の御利用が大きく改善をしておりますので、このダイヤ改正に合わせて最終電車を延長しようというふうに決めたものでございます。
- **いそべ尚哉委員** この最終列車、ここを延長する上で、費用の面で確認させていただきたいのですけれども、人件費だとか電力費がコストの部分で増えるとか、そういったところってうまくやりくりされるのか、その辺ってどのようにお考えなのか、教えていただけますか。
- **三村交通局長** 具体的にどの程度コストが増える、実は、地下鉄の運行コストというのは、かなりの部分、

電気代に依存する部分が多くなっておりまして、その電気代というのが、今、6両化が完了いたしましたので、たくさん電気を使う車両が増えたということで言えば、トータルとしてコストは増傾向に働くのですけれども、これは、この区間を延ばしたからということではなく、トータルとして車両の運行に係る電力が増加をしてしまうということでございますので、この程度というとあれですけれども、大幅にコストが増えるといったようなことは、私どもは、考えられないかなというふうに見込んでいます。

- いそべ尚哉委員 分かりました。もう1点、関連してなのですけれども、先ほどコロナ禍で時間が早まったというお話もあったのですけれども、民間でもその路線で最終電車が繰上げとか繰下げとかになっているとは思うのですけれども、現状として、この付近の民営の路線でそういう状況って何か把握とかってされていますか。あれば結構です。
- 三村交通局長 すみません。不勉強で、全ての鉄道会社の終車付近の電車の運行状況を把握しているわけではないのですけれども、よく民間の鉄道会社さんは春の時期といいますか、大体3月の中下旬にダイヤ改正をされて、私どももそこと、必要があればそのタイミングで列車のダイヤ、あるいは、バスのほうも鉄道に合わせてダイヤ改正というのを行うのですけれども、特段、今回のこの春というのでしょうか、私どももここで合わせなきやというふうなことがなかったことから逆に類推すると、大幅な終車時間付近の民間の鉄道会社のダイヤ改正というのは、なかったのではないかというふうに思っておりますが、すみません、正確なデータは手元にないので間違っているかもしれません。
- いそべ尚哉委員 分かりました。ありがとうございます。
- 齋藤達也委員 様々工夫をしていただいたということと、あと、中山まで延びていただいたということで、戻していただいたありがとうございました。私から1点なのですけれども、9ページの二次元コード、これは、他社でもこういうことが行われている流れというのは説明を受けたのですけれども、やはりスマートフォンは、なかなか使える方もいれば使えない方もいたり、様々な立場の方もいらっしゃると思うので、こういうふうに変わりますよというアナウンスというかニュースをちゃんとしっかりと出して、いきなり変わりましたというと混乱しちゃうんじやないかと思うので、あるいは、ここに書いてあるように、改札口付近には時刻表が掲示されていますとか、そういう丁寧な広報をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 三村交通局長 ありがとうございます。委員の皆様方も、ほかの鉄道会社もほぼ最近は、改札機にまず入るときに、上にどちら方向の次の列車は何分、その次は何分とか、鉄道会社によってはその種別、普通とか快速とか急行とかというのを御覧いただきながら乗る電車を選択されるという、私どもの市営地下鉄は、ブルーライン、グリーンラインとともに、まず改札の上にはそうした表示があるということと、ホームに降りていただいても、ホーム上にもそうした表示板というのは設置をしております。

ですので、多くのお客様がスマホ有無にかかわらず、次に乗る列車は何分後に来るとか、そういうことのインフォメーションは、まずは提供できていて、その状態が、ある意味、鉄道利用のスタンダードになりつつあるのかなというのが、こうしたことをさせていただこうと思った背景にはございます。

ただ、委員がおっしゃっていただいたとおりで、この時刻表、ホームにある時刻表を御利用されていたお客様もいらっしゃるかとは思いますので、おっしゃっていただいたように事前の御案内ですとか、あと、こちらの表を資料のほうには記載しておりませんけれども、ポケット時刻表なども、御希望される方には駅でお渡しできるような手配も進めておりますので、こうしたものが必要な方には御提供できるような準備、そ

うしたことも含めてPRをさせていただこうというふうに思っております。

- **横溝じゅん子委員** ありがとうございます。8ページの働き方改革で、我々の会派から提言したことが形になっていて、市民の方に、働いている方にもとてもいい影響が出るのかなと思うのですが、私はこの電車の勤務がよく分からぬのですが、これによってどれぐらいの恩恵を受ける感じなのか、感覚でどれぐらいその反響があったかというのを教えていただけますでしょうか。
- **三村交通局長** マニアックといいますか専門的な説明になってしまいますが、鉄道の勤務シフトというのは、一度ダイヤを決めると、そのダイヤによって固定的な勤務パターンというのが全てがちっと決められてしまいます。こうした例えば深夜勤務免除ですか時短勤務を来月から何月まで取りたいというふうなものというのは、必ずしもそのダイヤ改正のタイミングと一致をしないわけなのです。そうした申請があった場合に、じゃあ基本のダイヤとかたくさんの方の運転手の勤務シフトを変えなくとも、この絵が分かりにくくて本当に申し訳ないのですけれども、既存の勤務の中から少しづつ寄せ集めて、その希望された時間帯に応じた勤務をつくることができる、その仕組みを今回入れたということなのです。
- 具体的にこれを適用したい乗務員が出てくるか出てこないかというのは、これからなのです。ですので、どの程度、恩恵を受けることができる職員が出てくるかというのは、これから実際に11月1日のダイヤ改正、11月の勤務分ということになると、10月中に勤務組合せというものが始まっていますから、そこまでに恐らく希望が出てきて、それに基づいた勤務といいますか、この新しい勤務シフトというのをつくって本人に提示をするといったような、そういう流れになろうかと思いますので、現時点でのこの仕組みの恩恵を受ける人が何人というのは、想定ができないというのが正直なところでございます。
- **横溝じゅん子委員** これは、働く方にとってこれが最適であろうというやり方を発明されたというか計画されたと思うのですが、今のところ現場の意見というのはすごく好印象なのか、そういったところはお分かりになりますでしょうか。
- **三村交通局長** 私も、これは毎年なのですけれども、地下鉄の運転手たち、運転手たちだけではないのですけれども、保守ですかいろいろな駅ですか、いろんな職場で回って意見交換というのを今年もさせていただいておりますけれども、おおむねこうした取組に関しては印象がいいといいますか、やっていただいて感謝していますといったような声も聞いております。委員、すみません、先ほど新たにつくるこの仕組みで恩恵を受ける人というふうな御質問だったわけなのですけれども、現時点で深夜勤務免除を受けている乗務員の数で言いますと、地下鉄の乗務員が全体で226名いるうちの2名が現時点で深夜勤務免除を適用されている職員数ということになります。部分休業の取得を受けている職員は、現時点では1人もおりません。
- **横溝じゅん子委員** 11月から、10月末からなのですけれども、様子を見ていただいて、またこれからも公告等で勉強して我々にも周知していただけたらなと思います。ありがとうございます。
- **長谷川琢磨委員長** 他によろしいですね。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- **長谷川琢磨委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
- 以上で、交通局関係の議題は終了いたしました。



#### ◎ 閉会中調査案件について

- **長谷川琢磨委員長** 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、下水道及び河川施策の推進等について、2、水需給の状況等について、3、市営交通機関の整備状況等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 長谷川琢磨委員長 異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

---

◇

◎ 閉会宣言

○ 長谷川琢磨委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後3時53分

# 速報版